スターリン主義打倒、反スタマルクス主義止揚、革命的マルクス・レーニン主義復権の旗を更に高く掲げ、国際非合法党を建設せよ！

赤報

1982年2月20日発行
共産主義者同盟（RG）
第40号　200円　発行人　野村　忠

帝国主義の政治と革命戦争派の任務

1

一月八日、三年二ヶ月ぶりに開かれた第一八回日米安保協議会は「極東有事研究」の開始をきめ、一月二一日には外務省でその初会合が早々と開かれた。昨年一一月の米第五空軍司令官ドネリーの「朝鮮有事」想定発言、昨年に引きつづくリムパック'82参加等、日米共同作戦の形成が具体化し、米帝の太平洋地域への戦域核配備（巡航ミサイル）、日米軍事技術協力、武器共同開発が公然化していることとあわせて、新左翼諸派は一様に日帝の軍事大国化への反対を叫び、日帝の朝鮮侵略の危機を叫んでそれへの反対を唱っている。

核軍縮をめぐる米ソの応酬がありつつ、米帝国主義と西欧帝国主義との間でのNATOへの戦域核配備と通常兵力近代化計画の進行があり、それに対するこの間の西欧の反核・反戦運動、レーガンの軍拡路線・福祉切り捨て路線に反対する米帝足下の大衆運動の昂揚があるなかで、六〇年、七〇年に引きつづいての日本の大衆闘争の昂揚を展望して社共にかわる党建設を語ることは、あたかも当然で正しいかのように見える。

しかし、六〇年代の大衆運動の昂揚、そのなかでの新左翼の大衆的影響力の保持と同じ型での歴史は、くり返しをせず、歴史の模写の有効性はない。六〇年代の反帝闘争のなかでの新左翼の大衆的影響力から革命戦争の主体が供給されていったことを考慮して、われわれはここで、大衆運動の展望と党建設の運動との相関を革命戦争派の単一党建設にむけた討論の場に提出しておく必要がある。

2

日本帝国主義ブルジョアジーが事態をどう把握しているかということは、例えば次のような主張に示されている。

「国際情勢の変化の中で最も基本的な事実は、なんと言っても、アメリカの明白な優越が、軍事面においても、経済面においても、終了したことである。アメリカは一九六〇年代の終わり頃まで『世界の警察官』であり、同時に、世界の大半を覆うIMF・GATT体制の主柱として『世界の銀行家』でもあったが、今やそのいずれでもなくなった。」（『総合安全保障戦略』大蔵省印刷局発行、二九頁～三〇頁）「全体として、現在は『アメリカによる平和』が終了しつつあり、それに代わる秩序のない時代である。……秩序が動揺しているとき、危険は大きい。」（四二頁）

これは、猪木正道をはじめとする「総合安全保障研究グループ」が一九八〇年七月二日に政府へ提出した報告書の一部である。それは続けて言う。

「朝鮮半島の安定や東南アジアの安定、更には中東地域についてさえ、日本はその経済力を基礎にして政治的に貢献することができる。**問題は政治的意思であり、政治姿勢である。政治的意思があって初めて、**日本が、例えばアジア・太平洋地域での軍備管理についてイニシアティブをとったり、中東地域での国連平和維持軍へ参加したりすることも可能となってこよう。」（同四九頁、強調は我々）

報告に示される日本帝国主義ブルジョアジーの一方での自負は、七〇年代を通じての資本の輸出によって国際独占体として大きく成長した金融資本としての自らの力量に対する自負である。旧秩序を解体させた本当の主役である国際プロレタリアート、被抑圧民族の解放闘争が、つきあたった試練をくぐり抜けて彼らの前に立ちあらわれ、経済的支配の打倒により強固に進んでこざるをえないことに対して、ブルジョアジーは政治的意思の問題として対応しているのである。

3

政治意思の具体化として、八一年五月日米首脳会談における次のような鈴木発言がある。

「日本国民も国際情勢の厳しさに理解を示してきており、防衛力整備への関心も高まりつつある。しかし防衛力は健全な認識を育てながら整備すべきと思う。まず世論の動向、財政の状態、他の政策との調和、そしてアジア近隣諸国の考えをみながら進めなくてはならない」

極東有事研究の公然化に至ったこの間の防衛庁の有事法制研究、日米制服間の共同作戦計画、等々が帝国主義ブルジョアジーによってはっきり戦略的に位置づけられていることは、前記報告「自衛力の強化」の項目でも明らかだが、それは八〇年代日本帝国主義の「上層の危機」を構成する中軸でもあり、政策遂行者として鈴木は危機を緩和しつつ一歩一歩とそれを押し進めようというのである。

こうして日帝は、その独自の利害のために米帝の世界戦略に加わって「適切な役割の分担」（八一年日米共同声明第八項）を担い、米帝と連合しての「世界的戦争」（ロング太平洋司令官）を荷おうと、①日本とその周辺、②北東アジア、③東南アジア・インド洋の各レベルでの分担を決めていっている。

この間の日米韓合同演習の実行、リムパック'81～'82等がこれであって、極東有事研究はこれらの実行の上に立っている。更にこの間の対韓三五億ドル援助、トルコ、パキスタン、エジプトに対する経済援助、対米軍事技術協力への踏み出し、等々。

日本帝国主義は、「アジア・太平洋地域での軍備管理」を展望しており、これは新植民地主義支配の拡大にうらずけられた産軍複合体の膨張の野望である。それはまた中国、東欧、ソ連への資本輸出と表裏の関係にある。すなわち、日帝は米帝の力量低下を見すえて軍事分担に応じつつも、国際階級闘争なかんずく、ソ連型国家的所有の危機、東欧・第三世界へのその輸出の破綻、中国における官僚の階級形成の動向、等を見ながら、自己の力量に見あった新たな「国際的秩序」の一主柱としての自らの形成を展望しているのである。

ここに新たなかたちでの抑圧と侵略戦争、世界の分割を展望する金融資本の路線がある。これが国内における「労戦統一」の本体であって、この路線は、西欧帝国主義のEC・NATOに占める位置を、アジア太平洋圏において日本帝国主義が占めようとするものである。この今日的な侵略・反革命の路線に対してこそ、プロレタリアートは対決しなくてはならない。

4

社会排外主義者は帝国主義ブルジョアジーの支柱である。民社党は八二年度重点政策大綱案骨子に次のように書くことになる。

「世界の平和、安定に貢献する道は国際経済において、まず日本自身が経済紛争の種を事前につみとる努力を重ねることである。そのためには、これまでの輸出中心の経済成長を内需中心の適正成長に転換しなければならない。」行政改革を断行し、高齢化社会への対応と地域福祉をはかる等々。そして、「日本の安全の確保の大前提は、米ソの緊張緩和の回復である。日本は西側諸国の一員であることを明確に認識しつつ、相互主義による米ソの核軍縮を強く働きかけねばならない。また、南北問題解決への努力、対ソ関係の改善、自主的な防衛力整備など、国際社会における日本の責任を果たす。」（『週間民社』一月二九日号）

民社党は今年一年を「核軍縮・自由と平和と人権を守る国民会議」の国民運動を展開することにきめている。公明党はこれに唱和し、社公、中道四党、総評、労働三団体、同盟の連絡協議会を提唱している。ちなみに自民党は「日本を守る国民会議」を提唱している。

このような唱和と一体となって、民社党が「極東有事研究」着手に賛成し、同盟が「防衛力整備について国民の合意形成に努力」するとし、公明党が「領域保全のための能力を持つことは合憲」と主張している、等々という政治と、この間の右翼的労戦統一を掲げた社共・総評民同へのゆさぶりとが結合している。日本帝国主義の国際的な第三勢力としての登場を彼らは要求しているのである。

米ソ核軍縮の主張も貿易不均衡是正の主張も自民党の公式の一部にあることであり、彼らはその一部を拡大して主張して尖兵の役割を担っているにすぎない。だが、米・西欧への企業進出による貿易摩擦解消の試みと直接投資の受けいれは、各国際独占体による各国プロレタリアートの強搾取と抑圧をもたらすであろうし、内需拡大うんぬんが、産業構造転換の主張と結合したものであり、第三世界への重化学工業移転の上に立ってのものになり、金融資本の更なる寡占支配をもたらし寄生性を促進することも明らかである。

5

この間の総評強化・防衛論に典型的に見られた、社民への融合傾向をもつ新左翼の今日的党派性では、社会排外主義者の帝国主義的平和の政治に対決できない。それは社共の政治がそうであるのと同じである。社民化傾向に解体されることにおいてもブンド系右派のエセ「正規の攻囲」論は、まったくの空語となっている。新左翼自身が多かれ少なかれ達着した革命戦争問題を清算し回避して、今日の情勢に自然発生的に反応している諸派は、そのことによって自らの体質を風化させ、変質させ、大衆にのりこえられざるをえない。すでに多くの党派がそうなっており、大衆の圧力に押されて、それに追随して行動している。

帝国主義ブルジョアジーの進める侵略反革命の政治が、プロレタリア大衆の更なる抑圧と隷属をもたらさざるをえず、多くの諸階層を零落させざるをえない以上は、大衆的な反帝闘争の昂揚は世界的な危機の深化とともに形成されるだろう。革命戦争派の単一党の結晶化とそれを中軸とした政治勢力の登場への鞭達として、大衆闘争の波を受けとめる活動が、全国的政治新聞を中心として組織されていなければならない。帝国主義ブルジョアジーを打倒する正規の攻囲を進めるに必要な政治的煽動は、既成の合法主義的な党活動を変革しようとせず危機の表層を模写している人々によっては、与えられようがないのである。

帝国主義的平和の政治に対決し、国際金融資本による各国プロレタリアートの分断を打ち破るプロレタリア国際主義の政治こそが問われている。帝国主義の新植民地主義支配に対して第三世界人民は民族解放戦争でもって立ちあがらざるをえないが、プロレタリアートはこれと固く結合し、国際的な共同行動と団結をうち固め、帝国主義列強を同時に打倒するために闘わなくてはならない。そのようにしてこそ、帝国主義国プロレタリアートは自らの階級闘争を世界革命戦争の一部として構築することができ、今日の帝国主義の連合しての侵略反革命の「世界的戦争」の戦線を逆に分断し、敗北させて自らの経済的解放にむかって前進することができるのである。

こうして明らかなことは、革命戦争派の国際非合法党建設の運動と結びつくことによってこそ、今日の反帝闘争は真に革命的に闘われるということであり、革命闘争の層を拡大して正規の攻囲を前進させることができるということである。帝国主義的平和に対するイデオロギー闘争と、未開の地平へ進む新たな型の実践活動が相互媒介化され統合されなければならず、送り出されてくる諸工作の核がRG＝政治軍隊の活動と結びついて独自の運動を拡大してゆくことによって、帝国主義国プロレタリアートの階級闘争の合法主義的、あるいは一国的・経済主義的な欠陥を克服してゆかなくてはならない。その手がかりを、革命戦争派の実践経験が与えているのである。

ポーランド軍政と世界同時革命

(一) 労働者の闘いは続く

ポーランド労働者の闘争は続いている。

ソ連社会帝国主義に促され、支持されて、ポーランド官僚層が行った昨年一二月一三日の反革命＝戒厳令の施行と軍政移行に対して、グダニスク、ワルシャワ、ブーエク、シチェチン等、バルト海沿岸の造船地帯とシレジアの炭鉱地帯を中心にして、プロレタリアートはツルハシ、おの、チェーン、カナテコで武装して、断固として立ち向った。坑口を爆破して坑内にたてこもったジェモビト炭鉱、ピアスト炭鉱の労働者の闘争を最後にして、プロレタリアートの激しい、公然とした抵抗は止んだかに見えるが、労働者達は、各工場での不服従運動、サボタージュを続けて闘っており、軍政に屈服していない。

多くの指導的幹部の逮捕、拘禁をはねのけて「連帯」地下指導部の建設が進み、また「連帯」ヨーロッパ代表部を設置しての国際的なポーランド支援闘争の形成が進んでいる。

一方軍政は、経済危機を打開する方策を持っていない。二月一日からの食糧・燃料価格の二〇〇～四〇〇パーセントの値上げに見られるように、軍政はただ新たにプロレタリアートに重荷を負わせ、搾取を強めることによってしか、危機を打開できないが、それは国際的なプロレタリアートの新たな反撃と抵抗を呼びおこすことにつながらざるをえないのである。

――「①ポーランド情勢は手詰り状態になった。②青年、労働者、知識層、教会のすべてが軍事政権に敵対的である。③軍事政権はだれと協力して国家経済を再建するのか分からないでいる。④『連帯』活動家を利用するにはベトナムのように再教育が必要である。」（ラコフスキ副首相のポンでの発言の要旨。一月五日付朝日）――軍政は、ポーランド統一労働者党の粛清をはかろうとしているが、一九八〇年七月からのこの一年半に、三〇〇万党員の半数一五〇万人以上が脱党し、戒厳令以後更に相次ぐといったように、「連帯」の運動による党の「粛清」と解体がすでに進んでいる等々。

軍政によって、「連帯」の運動は試練にかけられているが、ポーランドプロレタリアートは、そこにおける革命綱領を世界革命綱領の骨組みに融合させて、ポーランド官僚層の打倒を、帝国主義諸列強及びソ連社会帝国主義同時打倒の国際プロレタリアートの階級闘争の一環として勝ちとるという戦術を学びつつあるし、学ぶであろう。帝国主義国プロレタリアート、米、西欧、日本の労働者階級がポーランドプロレタリアートのこの闘いと結合して、帝国主義諸列強とソ連社会帝国主義との同時打倒のために闘争しうるかどうかということこそが問われている。

(二) 軍政への移行をもたらした対決軸

一九八〇年夏のグダニスク合意以降、昨年冬の反革命にまで煮つまった事態の中で明らかになったことは、ポーランドの官僚層は、労働者、農民、知識人、婦人・青年等のすべての階級、層を次々と抵抗勢力にまわしてしまい、ソ連の存在をよりどころにせざるをえなかったということである。ソ連型の国家的所有にもとずく官僚階級の形成の輸出は、革命後の社会において普遍的な発展方向ではなく、世界的な規模で桎梏となり果てていることを確認することができる。

一九五六年ポズナン暴動、十月政変以来、一九七〇―一九七六―一九八〇と続いてきた官僚層と労働者の衝突、そこでの官僚の側の一定の譲歩と階級決戦の繰りのばし、労働者の側の団結の前進の結果が、一九八〇年七月から始った闘争の中で浮き彫りにされていった。

一九五六年における、ソ連型の農業集団化を全面的に導入することのひきのばしがあり、この二〇数年持続してきた労働者の闘争による、労働者の階層制形成への抵抗、官僚的位階制の支配への抵抗があった上に爆発したポーランド労働者の闘争は、独立労働組合「連帯」結成を勝ちとることによって、遂に過渡期世界における過渡期社会での官僚に対するプロレタリアートの階級的団結を作り出すところまでに発展したわけであって、八一年三月ビドゴシチ事件を経て、農民「連帯」の結成がこれに加わって以降は、あわせてポーランド全労働人口の約八割（労働者「連帯」九六〇万人。農民「連帯」二〇〇万人。ポーランドの人口は三六〇〇万人）を組織するに至っていたのである。官僚層は、その支

配の基盤を掘りくずされ、後退を続けていた。

こうして、ポーランドの階級闘争は、官僚層の支配を拒否して組織を形成した「連帯」と、ソ連との対抗関係を基本とし、この両者の対抗関係の上にポーランドの党が乗っかるという形でこの間推移してきた。だからこれは、新左翼諸党派がロ々に述べている「二重権力」の状態の進行ということとは性格が違っていた。そうした議論はポーランドに対するソ連社会帝国主義の支配を見ていないし、ポーランドプロレタリアートが突き当っている困難を見ていない。

ソ連社会帝国主義の支配、それとの対決ということをいつも念頭において、ポーランドプロレタリアートが行動しなければならなかったからこそ、彼等は権力を掌握することが出来なかったのであって、そうでなければ事態は違っていたであろう。かつ、ポーランド統一労働者党とその政府は、「連帯」がプロレタリアートの大多数を組織してしまったために解体し、その支配機能を果せなくなっていたのであり、このような関係によって形成された無政府状態を逆手にとって、ソ連はポーランド官僚層に軍政への移行を促し、「連帯」の破壊と圧殺を狙ったのである。すなわち、例を上げるなら次のようである。

「政府は、社会全体の綱領を作る手段を持っていない。いままで持っていたのは、組織、情報、決定権を独占することにより保たれていた権力の執行手段だけだ。この三つが崩壊したら、権力も崩壊したというわけ。だからわれわれの行動は、革命の方法としてはたいへん的を射たものであったと思う。われわれはいまきわめて劇的な状況にいる。古い秩序は崩壊したが、新しい秩序を打ちたてることは試みられてさえいない。このことが、現在の状況を性格づける。われわれは空っぽの社会に生きている。経済の崩壊が、社会生活におけるさまざまな制度の解体が進んでいる。」

「われわれの革命は自ら限定したものであるべきか？私はそうであると確信している。もしわれわれが、ソ連首脳部が自分にとって脅威と見なすような行動をとったならば、彼らはここに踏み込んでくるだろう。そのような危険を避けるためには、私はこの革命が意識的 自己限定のある革命であるべきだと思う。……

自治（自主運営）を目指す闘いこそわれわれの基本的な闘いであるべきだ。ここで自治とは、危機から脱け出すのに自分自身の綱領に立って行動するという意味である。農業改革――これは自治の仕事だ、政府の仕事ではない、政府は現実には存在していない。……」（クーロンの発言。「連帯」全国調整委員会議事録―八一年七月二四～二六日――から。『ポーランド月報』創刊準備号五頁）

このようなクーロンの発言に示されるような情勢認識と路線を主流としつつも、「連帯」は八一年九～一〇月の全国大会で、国会と地方議会代議員の自由選挙を要求し、東欧諸国の労働者に対して独立労組の結成を呼びかけて、その闘争を波及させようとした。「連帯」の呼びかけに対して、ハンガリー、ルーマニアの労働者から反応があり、ソ連内部でもゴーリキー市内の労働者のストライキ等々の動向が伝えられていた。

だからこそソ連は、

「ポーランド国民の革命的獲得物の維持は、単にポーランドの国内問題ではない。それは社会主義の道を選んだすべての国民・国家の切実な利益に直接かかわる問題である。」（八一年一〇月一三日付『プラウダ』A・ペトロフ論文）

と主張して、カニアの更迭を働きかけ、ポーランド官僚層はそれに呼応して八一年一〇月一八日、ヤルゼルスキを党第一書記、首相、国防相兼任として登場させ、以降の反革命を組織していった。

対決の軸が「連帯」とソ連との対抗関係にあったこと、どのような地平で双方が対峙していたのかということを我々は見なくてはならない。「連帯」全国調整委員会が一二月一一日に決議していた、三項目の国民投票の提案もここから理解する必要がある。

(三)運動の試練と同時打倒戦術

戒厳令、「連帯」指導部の一斉逮捕、銃撃と殴打によって、ソ連社会主国主義とポーランド官僚層は当面の勝利を手にした。だが問題は、ソ連自身が官僚階級支配の危機を帝国主義への経済的依存の拡大によっても深めているという条件の下で、ソ連の官僚階級のようなかたちで、生産様式に基礎を持ってはいないポーランドの官僚層は、軍政に移行したところでソ連型の国家的所有を形成することは不可能だということにある。

ポーランド統一労働者党が、「連帯」とソ連との対抗関係の上に乗っかって、あるときは「社会主義的再生」を語り、あるときは「連帯」を反社会主義分子として攻撃することを続けてきたことを引きついで、軍政は「連帯」とソ連との対抗関係のにつまりの中で、その上に立つボナパルティズム的独裁として、自らを登場させざるをえなかったのであり、軍政はその性格を変えることができない。それは、相対立する双方の利害をせっちゅう、妥協させる形をとらざるをえないのであって、実際、救国軍事評議会の中核である八人委員会の構成や、ヤルゼルスキとラコフスキとの組合わせにそのことは示されている。

アフガニスタン占領によって出血を強いられているソ連が、ポーランド占領をその時期ではないと考えている以上、軍政には見かけ以上のソ連からの相対的独立の余地がありうるのである。

こうして「連帯」の運動は軍政によって試練にかけられている。

ポーランド階級闘争の二〇数年の蓄積によって、労働者はその支配の基盤が弱体であった官僚層に打撃を与えることが出来たけれども、しかし官僚層に代わってプロレタリアート農民の利害を収約し一国の生産を新たに組織するという事業は、彼等に打撃を与えることが相対的に容易であった分だけ、逆に困難であった。この「連帯」の直面した困難が、軍政を登場させた一方の要因となり、ソ連社会帝国主義との対決における困難ともなっていた。

実際、ギエレク政権による工業化政策の下でのポーランド経済は、帝国主義列強からの借款によって工業プラントを輸入し、その見返りに石炭を輸出する、帝国主義国及びソ連から原材料を輸入し、それを加工して、帝国主義国及びソ連に製品を輸出するといったかたちで成立っていたのであり、このような帝国主義列強からの借款による工業化政策が、農業危機によって足を引っぱられ、石油危機と帝国主義国における成長のゆきずまり、インフレーションと失業の増大によって打撃をうけたことが、一九七六年から準備され、一九八〇年七月をもって爆発した階級闘争の根底にあった。

ソ連型国家的所有を輸入しながら、それを工業の分野にとどめ、農業集団化を遅らせながら、加工貿易型の従属的な経済の構造を作り出し、プロレタリアート、農民を搾取し、隷属させていた官僚層の支配の路線が破綻したのである

(四)同時危機の深化と第五インター建設

さて、このようなポーランド階級闘争の性格は、ソ連社会帝国主義にとっては何を意味しているだろうか。

ソ連型国家的所有を輸出し、それによって、ソ連の官僚階級の支配を打ち固めるという路線は挫折したことが明らかになったことである。ソ連の官僚階級は国際的に孤立することによって、自国プロレタリアートを支配するために、ソ連型国家的所有の経済上の欠陥にテコ入れする必要があり、そのためにますます帝国主義諸国との経済的関係を強化し、それに依存せざるをえなくなるということは、すでに七〇年代の歴史によって明らかにされていたことだったが、ポーランド軍政へのソ連のテコ入れは、そのことをますます明らかなものにしている。

一月二三日、ポーランド政府は、西側の一部の銀行に対し、八一年末で返済期限が切れている対外債務の利息全額を二月中旬までに支払うと通告してきたが、これにはソ連の肩代わりがうわさされ、その根拠の一つには、西独銀行団がソ連肩代わりを条件にシベリアからのパイプライン計画へ融資する方針をソ連側に打診していることが上げられている等々。（二月二三日。朝日。ちなみにポーランドの西側対外債務は二七〇億ドル、主要五大債権国は西独・米・仏・英・オーストリアである。日帝が今年に期限がくる一億ドル等の債権を考慮して行動していることも明らかである。）

ソ連社会帝国主義と米帝国主義をはじめとする帝国主義列強は、ポーランドをめぐって相互に非難を応酬し、帝国主義者は「対ソ制裁」を唱えているが、それは双方の取引と激化している帝国主義間の争闘戦との外皮にすぎず、また、今日形成されつつある帝国主義列強及びソ連社会帝国主義の同時的な危機の構造が、双方の依存関係を形成せざるをえないことを隠蔽して、国際プロレタリアートの団結を妨げようとするものにすぎないのである。

こうしてある種の「共同管理」の下におかれているポーランド階級闘争が浮き彫りにしている問題は、帝国主義列強及びソ連社会帝国主義の同時的危機の形成の進行であり、その進行を現実のものにするための世界プロレタリアートの闘争の指針である。それは世界同時革命に他ならない。

実際、一二月一三日軍政が施行され、それに対してポーランドプロレタリアートが英雄的に抵抗した一週間余の間の国際的な諸勢力の動向は、ポーランド階級闘争の内戦への転化とその国際的波及を予測し、それを先取りしたところの対抗関係を形成していたのである。それは、特に西欧を中心にして闘われたところの、プロレタリアートの数十万人のポーランド支援のデモンストレーションを含めてそうであった。

明らかに国際階級闘争は、新たな政治地図に向って進んでいる。世界同時革命、世界プロレタリアート独裁の綱領を掲げた第五インターの建設に向って、新たな革命的潮流が自らを政治勢力へと形成するために大きく進撃することが問われている。

今日のポーランドの階級闘争は、先に述べた「連帯」の直面した困難がありつつも、経済改革派を突き抜けて進んだが、今日の国際的力関係の下では、ポーランドプロレタリアートはその最小限綱領を政府綱領として掲げることをしなかった。だが、このことはポーランドプロレタリアートに連帯する我々が、最小限綱領を美化するという点での自然発生性への拝跪に陥っていてはならないということを教えるのである。過渡期社会のプロレタリアートの政府綱領は、国際的内戦の危機をともなって掲げられるだろうし、そうならざるをえない。だがそれのみでは不十分なのであり、現代のボリシェヴィキにとっての問題は、内戦の勝利の結果として、プロレタリアートの独裁を官僚階級・官僚層を打倒して復権するということが、共産主義革命を遂行するテコとならなくてはならず、それを射呈に入れた政治勢力として自らを準備する活動が国際的に要求されているということなのである。

ソ連における階級の形成に対するボリシェヴィキとソ連プロレタリアートの反抗の闘争を反映した左翼反対派の政綱の改訂が出来上ってゆくであろう。プロレタリアートは真の世界的な革命的危機に対する準備を、ポーランドプロレタリアートの闘いと結合して、帝国主義列強、ソ連社会帝国主義と闘うことの中で、構築してゆかなければならない。

中国共産党が、中国の「ポーランド化」に対する警戒の声を上げて軍政を支持したことは、今日の彼等が文化大革命の清算の上に立ち、中国官僚層の利害を代弁している以上は当然である。日本共産党宮本一派は①ポーランド歴代の政治権力者たちの官僚主義、腐敗、自主性の欠如②「連帯」内部の過激分子や国内の反社会主義的分子の策動③ソ連その他の干渉主義的態度を上げて事態を説明し、「外部からのいっさいの形態の干渉を排し、自国の条件に適合する社会主義の道」を切り開くなどと主張することによって、プロレタリアートが、ポーランドの階級闘争の根本問題に学ぶことを妨害して、帝国主義に奉仕している。

既成の「国際共産主義運動」は大きく動揺しているが、我々は革命戦争に対しても用意のある国際非合法党建設の事業を押し進めることによって、スターリン主義諸党との国際的党派闘争を闘い、真の国際共産主義運動を再建し、世界同時革命にむけての世界プロレタリアートの任務を正しく解決していくことができる。

ポーランドプロレタリアートの軍政に対する今回の抵抗は、いまだ自衛的なものであり、目的意識的な武装闘争にまでは至らなかったが、過去とそれが異っているのは、闘争が弾圧を受けても、「連帯」地下指導部が維持され、かつ国際活動の拡大がはかられていること、スターリン主義党の解体が大規模になされていることである。国際非合法党建設をポーランド階級闘争自身が要求しているのであり、労働者達はそれへと近づいている。

ポーランドプロレタリアートの闘争の血の教訓を踏えつつ、我々は我々自身の帝国主義国革命戦争の実践の総括と継承を携えて、国際的党派闘争を闘い、あらゆる方面から同時に国際非合法党建設を押し進めていく課題に答えていくだろう。（一月二七日）

〈六面から続く〉

すが、どういうものかと言うと、全運動の先駆をなす活動の重要な一環を学生運動が占め、闘争の主力である労働者階級の決起、政治闘争への参加をうながす、というものです。革共同の時代には労働者階級の同盟軍として闘うというふうに言われていたわけですが、共産主義者同盟の時代になるともう一歩進めて学生運動が労働者階級人民の闘争の先駆をなす、より進んだ形で学生の場合は闘争でき、従って先駆的任務を学生運動に課して先駆的に闘うことによって労働者階級の決起をうながすことができるし、またそうすべきである、そういう路線だったわけです。

安保闘争はこのような路線をもって共産主義者同盟が学生運動を指導することによって、あれだけの運動をもたらしていったということが言えるでしょう。

〈問九〉日本での第四インターナショナルの活動はどうだったのでしょうか？

〈答〉日本では五六年まではゼロに等しかったと言えると思います。わずかに山西英一という人によるトロッキーの著作の翻訳が戦後になされていたにとどまっていたわけです。これはどういうことかと言うと、日本の場合、第三インターナショナル時代の内部闘争がもちこまれていないわけですね。戦前の日本共産党は三三年ごろ壊滅させられてしまうが、第三インターの内部闘争はそれ以降に闘われていたわけで、内部闘争が激化する以前に日本の共産党は潰れているということだったわけです。

例えばインドシナないしは中国においては第三インターの内部闘争がもちこまれ、トロッキー派だとか後の第四インターナショナルの人達がかなりの影響をもっていたというようなこともあったわけですが、それに比べ日本の場合ははるかに遅れているという事情があったわけです。

したがって五七年ごろ、だからフルシチョフのスターリン批判以後ですね、唐突に日本に第四インターナショナル、トロッキズムが紹介されるということになったのではないか、ということです。

五八年に段階では全学連に対して相当の影響をもった運動体にまで成長してくるわけですが、日本トロッキスト連盟としてやっと五七年に結成された（同年一二月に日本革命的共産主義者同盟に名称変更）というところだったわけです。その旗あげの時点で国内に五つのグループがあって準備会がもたれたと言われています。これらのグループのその後の経過は非常に複雑ですが、共産主義者同盟の結成ということとのかかわりという観点から簡単に言いますと、まず太田竜とその他のグループとの分裂が五八年八月に起きる。次に西京司らのグループもブンド結成の時には同時に共産主義者同盟に入っていた。それが五九年三月に共産主義者同盟から排除されるというような経過をへて、日本革命的共産主義者同盟内部での内部闘争が激化してゆくということがあり、西らを中心としたグループと黒田寛一のグループとが分裂し、後者は革共同全国委員会を結成して第四インターナショナルとは一線を画す形になったわけですね。他方の西らのグループが今日の第四インターナショナル日本支部の直接の源流なわけです。

ブンド結成にかかわっている第四インターナショナルの消長をざっと見ると以上のようなものです。

（つづく）

共産主義17号

RG資料集

日共宮本一派の世界認識の批判

〈はじめに〉

日共宮本一派の世界認識は無内容である上にその内容がたびたび変わっている。だからそれだけをとりあげて批判するに値しない。

したがってここではスターリン主義諸党の両極をなしているソ連及び中国両共産党の世界認識と合わせて宮本一派のそれをとりあげ、これらの批判を通してスターリン主義諸党の全面的破産を明らかにし、真の国際共産主義運動の再建を提起する。

なお宮本一派は十五回大会以後非同盟・中立路線に転換し、その世界認識の内容をも「あらゆる軍事ブロック反対」という見地をもり込んだことによって、ソ連評価という一点で根本的な変化を見せるに至っている。

彼らの『真の平和綱領のために』は、この非同盟・中立路線にもとづいた新たな世界認識を全面的に展開したものであるが、これへの批判は今回は基本的な点に止めざるをえなかった。平和綱領の批判は非同盟・中立路線への評価という問題とともに今後の課題として残されている。

(一)スターリン主義諸党の対立と分化

(1)戦後史の問題点

今日スターリン主義諸党は、ソ連派と中国派を両極とし、多種多様の中間派を生みだすにいたっている。従ってこの中間派に属している日共宮本一派の世界認識を検討する際にも、ソ連派と中国派のそれについて簡単にでも見ておくことが必要である。

両派の対立の出発点となったのは中ソ論争であるが、この論争の前提となっている事柄を戦後史から取り出すことからはじめよう。

第二次大戦後の戦後処理という形でなされた勝戦国の間での世界の再分割は、米英ソ相互の取り引で始まったがそれにとどまることはできなかった。西ヨーロッパ及び日本における戦後の階級闘争の昂揚と共に、植民地・従属国における民族解放闘争が発展していったからである。ヤルタ会談にもとづいた世界再分割の試案はヨーロッパ及び中東に適用されたにとどまり、アジアにおいては戦後処理は、帝国主義の植民地支配に対する革命戦争によって延期された。

スターリンは当初民族解放闘争が発展するであろうといったことを考慮せず、ヤルタ会談での米英との取り引きによる世界再分割案でもって戦後処理に対応していた。ギリシャの内戦を放置し、中国では蔣介石をひきたて、中国共産党が指導する革命戦争にブレーキをかけようとしていたことからも知れるように、彼はこの取り引の枠内で事態を収拾しようとしたのであった。

ところが西ヨーロッパ及び日本における階級闘争の昂揚と植民地従属国における民族解放闘争の発展に直面したアメリカ帝国主義は、この流れに抗するために共産主義の封じ込めを大義名分としてソ連に対して冷戦をいどみつつ、米本土、西ヨーロッパ、日本、及び植民地・従属国の階級闘争を抑圧していったのであった。

このようなアメリカ帝国主義の対ソ同盟から冷戦への政策転換に対して、ソ連は東欧のブロック化で応じ、民族解放闘争を平和勢力とみなしてその発展を主張するようになる。

スターリンによるブレーキを無視して中国共産党が国内戦争に勝利するや、スターリンは一転して極東における共産主義革命の拡大を指向するが、アジアの民族解放闘争の流れはアメリカ帝国主義によって朝鮮半島とインドシナでせきとめられ、こうしてアジアにおける戦後処理は五三年と五四年の各休戦協定でなされることとなった。

第二次大戦に直接原因をもっていた革命的昂揚がアジアを最後の戦場として去っていったとき、ソ連共産党はスターリン時代の末期から帝国主義との間の緊張緩和を呼びかけはじめていた。

(2)中ソ対立の根本原因

何故このような中ソ間の対立が生じたか、ということについては多くの原因をあげることができるが、ここではこのような戦後の歴史から知ることができるソ連共産党と中国共産党との間の革命路線の相違ということに注意をうながしておこう。

ソ連共産党は一国社会主義論にもとづくスターリン主義的変質をこうむっていた結果、戦後世界の革命情勢に対しても世界革命の路線を打出すことができず、ソ連邦の勢力圏を拡大させていくという形で対応したのであった。スターリンは米英との取り引で得た東欧を赤軍の力を背景にしてこれを自己の勢力圏につなぎとめること以外のことは考えていず、その他の国の階級闘争はソ連・東欧圏の防衛という見地から位置づけられていたにすぎなかった。

スターリンの死はソ連の政策転換を一層ダイナミックなものとし、「われわれの時代には、世界の発展は二つの対立する社会体制の競争の経過と結果によって決定される」という言葉に象徴される体制間矛盾論にもとづく平和共存政策が、政権を握っている十二ヶ国の共産党・労働者党の宣言にもり込まれることになったのであった。この五七年のモスクワ宣言の内容は六〇年に開かれた八一ヶ国の共産党・労働者党会議によって論争はあったが承認され、この会議は新たにモスクワ声明を発表した。

四三年のコミンテルン解散後二〇年近くの時間が経過した後にやっと開かれたこの世界の共産党・労働者党を招集した国際会議は、しかしその後の「国際共産主義運動」の分裂の出発点にしかならなかった。

国際会議の舞台裏で行なわれていた「兄弟党」間の論争は、六一年十月のソ連共産党二二回大会におけるアルバニア批判やユーゴ批判といった極小勢力に対する批難の枠を突破し、六二年末からは中ソ論争という形をとって「国際共産主義運動」を二分することとなった。

(3)宮本一派の世界認識

日共宮本一派は従来は「国際共産主義運動」の統一を主張していたが、七九年末の日・ソ共産党会談で関係正常化への糸口をつけた直後にソ連によってアフガニスタン侵攻という煮え湯をのまされ、他方で日米安保条約を評価するに到っている中国共産党との合意はアメリカ帝国主義への従属を強調している綱領の立場からいって問題にならないこともあって、一五回大会から『真の平和綱領のために』発表の過程で、非同盟・中立路線へ本格的に乗りかえようとしている。

とはいえ、ここではまず日・ソ両党会談までに到る従来の宮本一派の世界認識をとりあげよう。これについては先の平和綱領で彼ら自身がまとめているので少し長いが引用しよう。平和綱領は六〇年のモスクワ声明の「世界戦争を防止することができる」という指摘について「基本的に正確なものであった」とした上で次のように述べている。

「しかしその後の二十年間に、国際情勢と諸勢力の動向は、予想を超えた複雑な展開をみせることとなった。それはなによりもアメリカ帝国主義の戦略の変化と、それとも結びついた国際共産主義運動の不団結と対立の拡大であった。日本共産党はそのなかで、アメリカ帝国主義がよぎなく社会主義諸国との平和共存を受けいれるにいたったかのようにみるケネディ美化論、ニクソン美化論など国際共産主義運動の一部にあらわれた誤りを批判しつつ、弱化したアメリカ帝国主義が、中ソ対立など国際共産主義運動、社会主義陣営内部の対立を利用して、ソ連など大きい社会主義国との正面からの対決をさけながら、ベトナムなど大きくない社会主義諸国と民族解放運動を一つひとつ、各個撃破しようとする新しい危険な戦略をとっていることをあきらかにし、ベトナム侵略戦争にたいする反帝勢力の国際的な共同行動の決定的重要性を強調し、よびかけ、そのための国際的努力をはらってきた。」(『赤旗評論特集版』二二〇号五頁)

この引用の後半にあるアメリカ帝国主義が中ソ対立などの「国際共産主義運動」の不団結を利用して、ソ連などの大きい「社会主義国」との正面からの対決をさけながら、大きくない社会主義国及び民族解放運動を各個撃破しようとしている、という認識が、宮本一派の世界認識の根本なのである。

宮本一派の世界認識の根本はこのように無内容なものであり、かつ「国際共産主義運動」の不団結にもふれている。だからこれを批判するためには、単に宮本一派の主張だけを検討しただけでは不可能である。スターリン主義諸党のなかで両極をなしているソ連派及び中国派の世界認識の検討とからめてその批判の作業を進めなければならない。

(二)スターリン主義党の世界認識の問題点

(1)ソ連共産党

ソ連共産党の世界認識は、三〇年代において階級に転化した官僚が自らの階級支配を永続させるという見地から打ち出されている。彼らによる平和共存の提起は、帝国主義諸国との間で協調することによって現状維持をはかりつつ、自らの勢力圏を徐々に拡大していこうという意図にもとづいているのである。

従って、本来は国家の外交政策でしかない平和共存政策が彼らにあっては現代革命の原則的な総路線としての意義をもたされるにいたっているのである。というのも彼らは共産主義の諸原則に立脚し、世界のプロレタリアート・人民の階級闘争をつき動かしている諸法則を実践を通してつかみとり、実践の指針を打ち立てるという階級的立場をとった昔にすて去っているからであり、そしてこうしたことはソ連共産党がボリシェヴィキ党を変質させ、ソ連におけるプロレタリアート・人民の社会主義にむけての階級闘争を圧殺してきたことから不可避的に生じているのである。

国家間の平和共存は、ソ連が世界のプロレタリアートの階級闘争を共産主義の原則をふまえて統一することに努力することによってのみ可能となるであろう。ところがソ連派は「国際共産主義運動」を分裂させてしまったために、アメリカ帝国主義との間での軍拡競争を強いられ、経済における不均衡はますます拡大し、戦後三〇年でソ連型国家的所有を生産力発展にとっての桎梏に転化させてしまったのであった。

とりわけ農業危機に際して官僚階級はアメリカ帝国主義をはじめとする資本主義諸国から大量の穀物を買入れることによってその場しのぎ的に乗り切ってきており、帝国主義諸国に依存することによって自らの支配の危機を解消させようという売国的政策を実行するまでに腐敗してきているが、こうした事態は、形成されたばかりの官僚階級が、早くもソ連社会の経済的発展にとってのお荷物となってきていることを示している。

こうして平和共存政策によって、官僚階級の支配を強化しようというソ連の意図は現実の世界史によって実現不能となっている。実際に進行したのは官僚階級の支配の危機であり、官僚階級は自からの支配を打ち固めようとすれば、それがますます官僚階級を打倒するプロレタリアートの階級闘争を発展させざるをえないような情勢をまねきよせているのである。

(2)中国共産党

中国派がソ連社会帝国主義をアメリカ帝国主義よりもより侵略的であり、より危険な戦争勢力であると主張することは、ソ連・東欧における過渡期階級闘争の発展法則を把握することができていないことにもとづいた根本的な誤りである。ソ連・東欧を資本主義的生産様式にもとづいた帝国主義と把握する点で今日の中国共産党には動ようがあるが、日本の中国派にはソ連・東欧を正真正銘の資本主義国として把握する傾向が強い。

だがソ連における生産様式は過渡期の段階に属するソ連型国家的所有であり、それが官僚を階級に転化させるほど歪曲されていようとも、資本・賃労働関係は廃絶されているので、資本主義的生産様式が復活したとみなすことはできない。

実際中国の文化大革命やポーランドの階級闘争をみてもわかるように、過渡期社会の階級闘争は、資本主義社会の階級闘争とは異なった形態と内実をもって闘われている。プロレタリアート・農民を生産手段の単なる占有者へと転化させることによって(生産手段と労働力の相対的分離)官僚階級が生産手段を集団的に所有してプロレタリアート・農民を搾取しているようなソ連型国家的所有の搾取様式が、過渡期階級闘争に資本主義社会における階級闘争とは別種の形態と内容を与えることになっているのである。

東欧及び中国においては資本主義復活の傾向も無視できないが、基本的には階級に転化しようとする官僚とこれに抗するプロレタリアート・農民の階級闘争が中心となっている。

にもかかわらずソ連の生産様式を資本主義と把えるならば、ソ連東欧のみならず、中国も含めた過渡期社会の階級闘争を指導することができなくなり、世界のプロレタリアート人民の階級闘争を分断させ、その結果帝国主義者を利することになるであろう。

中国共産党がソ連社会帝国主義を第一の敵と主張するのは、文化大革命以降の中国共産党の国際的孤立に直面して中国の官僚層が自己の支配を維持することを目的に遂行している大衆操作にもとづくものであって、中国の国家的利益の防衛という見地から発想されたものである。

かってスターリンとソ連共産党は変質後ソ連防衛を第一義的任務としてコミンテルン各国支部におしつけたことがあり、例えば独ソ不可侵条約締結時には「ヒトラーは今や社会主義の祖国ソヴェート同盟国である。今や闘うべきはイギリスと帝国主義的西欧である」(『世界歴史』二八巻、岩波書店、三四六頁)といった主張をさせたこともあった。

中国の国家的利害から発想されているソ連社会帝国主義第一の敵論を日本の中国派が受け売りし、そのうち極端な連中は日米安保条約及び自衛隊を「ソ連の脅威」から日本を防衛するために肯定すべきと主張するに到っているが、これはヒトラー善玉説と同様の愚論といわねばならない。

もっとも日本の中国派の極端な部分の「ソ連脅威」論は単なる国際盲従でかたずけることはできない。それは日本帝国主義が本格的な軍事力をもった帝国主義国として完成されつつある今日における帝国主義的排外主義に中国派のうちから屈服する部分が形成されたということであり、ソ連派、日共宮本一派、革マル派等の社会帝国主義への移行と同等の意味をもっている。第二次ブンドから除名された赤軍派の一部分(塩見一派)が中国派の一部分の社会帝国主義への転化にまき込まれているという現実をふまえるならば、社会帝国主義との闘争という分野でのわれわれの任務は重大である。

(3)宮本一派

日共宮本一派の世界認識の第一の誤りは「国際共産主義運動」つまりは一国社会主義路線にもとずくスターリン主義諸党、の統一を展望しているという点で根本的な認識上の誤りがあることである。宮本一派は五七年と六〇年の宣言と声明の原則に立ちかえることを主張しているが、六〇年にはすでに中ソの対立は非和解的なものとなっていた。だから宣言と声明自

体一貫した原則的見地から書かれてはいず、中ソ双方の対立している立場がせっちゅうされた形になって盛り込まれた妥協の産物なのである。

従ってこのようなものを原則として主張することは実にこっけいであると言わねばならない。「国際共産主義運動」は現在過渡期社会群においては官僚が支配階級に転化しているソ連と、それに従属している東欧諸国、を一方の極とし、他方の極に官僚層が支配している中国があり、中間に同じく官僚層が支配するユーゴ等の非同盟諸国や孤高を守るアルバニアがある、というように分化し、資本主義国の共産党はソ連派、中国派、非同盟派、アルバニア派及びイタリア共産党を中心とする派に分化している。

こうした現実をふまえるなら過渡期階級闘争の目標はソ連の官僚階級の打倒を中心任務とした各国官僚層の打倒であり、宮本一派が念頭においている「国際共産主義運動」に代わる真の国際共産主義運動が形成されねばならないのである。

第二の誤りは「国際共産主義運動」の不団結をアメリカ帝国主義につけ込まれる原因と把えていることである。このような認識は体制間矛盾論の眼で世界を見ていることにもとづいているが、アメリカ帝国主義に止めをさすことができるのはアメリカのプロレタリアートである、という基本的な事実すらおさえられていない。

なるほど植民地・従属国の解放戦争に対してはアメリカ帝国主義が介入する結果、「国際共産主義運動」からの援助を必要とするという現実がある。だが帝国主義国においては言うまでもなく、政治的独立を勝ちとった従属国においても「国際共産主義運動」は有効な対応を行いえていず、帝国主義国も含めて今日大多数の資本主義国においては「国際共産主義運動」の潮流から分離した新たな革命的潮流の形成が課題となっている。この新たな革命的潮流が未成熟であるところにアメリカ帝国主義の侵略政策に一定の効果をあげさせている要因を求めなければならない。

第三に、アメリカ帝国主義の侵略を各個撃破政策と把えるのも転倒した把握である。「国際共産主義運動」の不団結にもかかわらず、今日アメリカ帝国主義は従属国から各個撃破的に攻撃を受けているのが主要な側面であり、宮本一派はこの側面の認識を欠いている。

このような転倒と欠落は宮本一派がアメリカ帝国主義の侵略に対して闘っている従属国のプロレタリアート・人民の反帝闘争と連帯する立場に立っていないことに由来している。

以上ソ連派及び中国派とからめて日共宮本一派の世界認識の誤りについて簡単に指摘したが、次にこのような誤りが歴史的にみてどのように形成されたかについて明らかにしていこう。

(三) 宮本一派の世界認識の形成過程における問題

(1) 六三年七中総決議

日共宮本一派は十二回大会報告で次のように述べている。

「わが党は、アメリカ帝国主義が、今日の世界反動の主柱、侵略と戦争の主勢力であることを一貫して強調しつつ、一九六三年以来、アメリカ帝国主義の世界戦略の主要戦術を、国際共産主義運動の不団結を利用した各個撃破政策と特徴づけてきました。」（『前衛』一二回大会特集号、三四頁）

ここで六三年以来と述べられているのは、六三年十月の第七回中央委員会総会（七中総）をさしている。この七中総は、六一年のソ連共産党二二回大会以来公然化した「国際共産主義運動」内部の論争に対して日共がはじめて基本的態度を明らかにした会議であった。

七中総決議『当面する情勢とさしせまる総選挙を中心とする党の任務』では、「国際共産主義運動内部の不団結」につけこんだアメリカ帝国主義の「各個撃破」について次のように述べられている。

「このように、国際情勢には、帝国主義陣営が弱まり、民族解放闘争など各国人民の闘争が前進して、社会主義諸国の発展とともに、大局的には有利な局面の発展がある。『世界史の発展方向として帝国主義の滅亡と社会主義の勝利は不可避である』（綱領）という指摘は、今日も一貫して作用する歴史的法則である。それにもかかわらず、当面する局面では国際共産主義運動内部に原則上の問題での意見の相違による不団結がつまり、それが社会主義国家間の関係にも拡大し、国際民主運動にも影響をあたえるなど、世界の革命運動、各国人民の闘争に複雑、困難な状況をもたらしている。

最近の国際情勢のいちじるしい特徴は、こうした情勢のなかで、帝国主義陣営の首領であるアメリカ帝国主義が、国際共産主義運動や国際民主運動の不団結につけこみ、これを利用しながら、各国人民を『平和』や『自由』の仮面でぎまんし、いっそうこうかつに侵略戦争と反動の政策を追求していることである。……

とくに最近では、国際共産主義運動内部の不団結につけこみ、一方ではソ連などとの一定の『やわらぎ』に一応応ずる態度をとりながら、『中国封じこめ政策』を中心として、各個撃破的にアジア、ラテンアメリカなどの民族解放運動の圧殺や中国、朝鮮、ベトナムなどアジアの社会主義国への侵略戦争の陰謀と結合して、南ベトナム、中印国境、朝鮮三十八度線、キューバなどで緊張をつよめている。」（『日本共産党決議決定集』十号、九七～八頁）

この情勢認識にはアメリカ帝国主義がソ連とのやわらぎに応じながら中国封じ込めを中心にアジアの社会主義国への侵略を強めていると述べられていることからも明らかなように、中・ソ論争での中国の立場を支持するものであった。

同じ七中総で決定されながらも翌年十一月六日まで公表されなかった『国際共産主義運動にかんする諸問題についての決定』では、「自主独立の態度」（同前十一号三二九頁）が言葉の上では述べられているが、その実質は、外国の党から批判されても反論しないとしていた五中総決定を修正し、ソ連共産党のジューコフ論文に反論されていたことを決定していることが立つことを鮮明にしたことが裏づけられるのである。

(2) 七中総決議の背景

七中総決議にあるような情勢認識がなされた背景を明らかにするために、当時の「国際共産主義運動」内部の論争をふりかえってみよう。七中総直前の七月二五日にソ連は部分核停条約に仮調印したが、ソ連共産党はこれを合理化するために、アメリカ帝国主義に対して次のように評価した。

「世界社会主義の威力の増大は、国際関係の全体系にきわめてふかい革命的変革をもたらすにいたり、平和と戦争の問題を、新しいやりかたで――全世界諸国人民の利益にかなうように――提起し、資本主義諸国の労働者階級の革命運動のため、被抑圧諸国民の民族解放闘争のため、一般民主主義運動のため、したがってまた世界革命過程全体が成功のうちに発展するために、きわめて都合のよい国際的条件をつくりだすことを可能にした。それは、つぎのような第一義的な要因のなかに、あらわれている。

――社会主義には有利な、帝国主義には不利な、力関係の不断の変化。略奪と抑圧の帝国主義政策にたいする、新しい型の国際関係の対置、帝国主義によってうみだされた経済的不平等、搾取、強奪の関係の土台そのものをほりくずす、社会主義的国際分業体制の形成。

――帝国主義の侵略者が社会主義陣営によってくつわをかけられ、反革命の輸出が防止される可能性がたかまっていること。社会主義諸国の政策の影響のもとで、さまざまな社会制度をもつ国家の平和共存の原則が、ますます広範に国際的に承認されてきていること。」（『国際共産主義運動論争主要問題』二巻、六一～二頁）

つまり「社会主義陣営」が世界体制になったため、帝国主義に不利な力関係が生れ、帝国主義の侵略政策が平和共存の原則によっておきかえられる可能性が出てきたということであった。

平和共存の下で「社会主義」が経済競争で資本主義に打ち勝つことによって資本主義での革命の平和移行も可能になる、というソ連共産党の平和共存路線の現実との接点は、まさに戦後の新たな力関係の下で、帝国主義が侵略政策を貫ぬき通すことができず、平和共存を受け入れることを余儀なくされているというこの評価にあった。この評価が正当でなければ平和共存の総路線は単なる白日夢に終ってしまうのであった。

従ってアメリカ帝国主義の評価をめぐって最も激しい論争がくりひろげられることとなった。

中国共産党は六二年六月一四日付のソ連共産党中央委宛の書簡で「アメリカ帝国主義の戦略目標は一貫してつぎのようなものである。つまりアメリカと社会主義陣営のあいだにある中間地帯を侵略し、支配し、被抑圧人民と被抑圧民族の革命をおしつぶし、さらにすすんで社会主義国家を消滅させ、全世界のすべての人民と国家をアメリカの同盟国のなかにいれ、アメリカ独占資本のれい属と支配のもとにおくというものである」（同前、一八頁）と述べていた。

ソ連が部分核停条約仮調印にふみ切って以後の論争では、中国共産党はソ連の平和共存で帝国主義の侵略政策を変化させるという主張を次のように批判した。

「国際緊張は、帝国主義の侵略政策によってつくられたものである。帝国主義の侵略と脅威をまえにして、各国人民は当然だんことした闘争をすすめるべきである。事実は、闘争をへてのみ、帝国主義に退却を余儀なくさせることができ、国際緊張をほんとうに緩和させることができるということを立証している。帝国主義にたいしてひたすらひきさがり、譲歩するのでは、ほんとうの緩和はえられないばかりか、それとは反対に、帝国主義の侵略を助長させるだけである。」（同前、一九一頁）

これが当時の両極のアメリカ帝国主義評価であったが、この「国際共産主義運動」内部の公然たる論争と対立に対しては、ベトナム労働党や朝鮮労働党がつとに次のような態度を表明していた。

「帝国主義とその手先は……一部の共産党・労働者党間、社会主義国間の意見のちがいを徹底的に利用して、そこから漁夫の利をえようとしている。」（同前、一巻八九頁、ベトナム労働党）

「こんにちアメリカ帝国主義をかしらとする帝国主義反動勢力は、社会主義陣営と国際共産主義運動内部の意見の相違にのぞみをかけており、それを自分たちの侵略目的に利用しようと狂奔している。」（同前、二巻、二一一頁、朝鮮労働党）

(3) 七中総決議の問題点

これらの論争点を見れば明らかなように、日共の七中総決議は、第一に、「国際共産主義運動の不団結につけこみ」という部分を、当時中国寄りであったベトナム労働党や朝鮮労働党の見解から借りてきている。

第二に、アメリカ帝国主義に対する評価については、ソ連の見解を退りぞけ、中国の見解を採用していることがわかる。「各個撃破的に」云々というのは、当時の中国の中間地帯論を言いかえたものにすぎない。

ところが第三に、アメリカ帝国主義の侵略を抑圧に対する闘いに関しては日共七中総決議は明確な立場を打ち出すことができていない。

例えば中国共産党はこの問題については「事実が実証しているように、民族解放運動と人民革命闘争の一つ一つの勝利は、帝国主義の戦争勢力に打撃をあたえ、その力をよわめ、世界平和の力をつよめ、大きくしている。もしも革命をおそれて革命に反対する立場にたつならば、民族解放運動と人民革命事業の挫折と失敗をまねき、それは平和勢力をそこない、帝国主義が世界戦争をひきおこす危険をつのらせるだけである」（同前一巻、一三二頁）とか「平和共存の原則は、社会制度の異なる国家の相互の関係にだけ適用できる問題であって、抑圧されている民族と抑圧している民族との関係に適用することはできないし、被抑圧階級と抑圧階級との関係に適用することもできない。抑圧されている民族と抑圧されている人民には、革命闘争をすすめて帝国主義と反動派の支配をくつがえすことが問題であって、帝国主義や反動派との平和共存などということは問題ではないし、また問題にもなりえない」（同前、一三六頁）と主張していた。

だが日共はアメリカの侵略を、「各個撃破的に」遂行され「緊張をつよめている」と主張することによって、当時の中国共産党のごとく、被抑圧民族と人民の解放闘争と革命闘争の立場に立ってはいなかった。従ってアメリカ帝国主義の侵略に対しても、アメリカ帝国主義打倒をめざして闘うのではなく、緊張の緩和や帝国主義との平和を目的としていることが明らかになるのである。

(4) 十一回大会報告は十、十一、歴史偽造

この日共七中総の立場は九回大会（六四年）報告では次のように説明されている。

「とくにかれら（アメ帝）は、昨年夏の部分核停条約の締結や国連での軍縮交渉など、当面、ソ連との『緊張緩和』に応ずるかのような態度をとることによって、ソ連の核軍事力による壊滅的打撃の危険をさけながら、一部の社会主義国の内部的な変質をねらい、他方では各個撃破的に社会主義国や民族解放運動の破壊をめざし、『中国封じこめ』政策を中心にしたアジア侵略政策を重点として世界支配の野望をとげようとしている。」（『前衛』九回大会特集号、一五～六頁）

これは七中総決議と基本的に同じ内容であるが、九回大会後に起きたインドネシア共産党の壊滅と中国文化大革命直前での毛沢東・宮本会談の決裂によって、日共宮本一派は中国派であることをやめ、党内中国派を除名していくことになる。

中国派を除名した後に開かれた十回大会（六六年）報告では先に引用しておいた九回大会報告の内容が次のように説明されるに到っている。

「大会決定（九回大会）は、世界反動の主柱、国際憲兵としてのアメリカ帝国主義が、国際共産主義運動、社会主義陣営内部の意見の対立や不団結に乗じて、当面ソ連などとの『緊張緩和』に応ずるかのような態度をとりながら、世界支配の野望の重点をアジア侵略におき、社会主義国と民族解放運動の各国撃破をめざして戦争と侵略の政策を強行していることを指摘した。」（同前十回大会特集号、十一頁）

この説明には九回大会報告にあった「中国封じこめ」が消されてしまっており、歴史偽造である、という批判が中国派からなされているが（寺尾五郎『日中不戦の思想』一四二頁）、十一回大会（七〇年）報告は歴史偽造が一層はなはだしくなっている。

「わが党は、すでに一九六三年の中央委員会において、この各個撃破政策を特徴づけ、アメリカ帝国主義がソ連や中国との露骨な対決を避けながら、アジアの民族解放運動やあるいは大きくない社会主義国にたいする各個撃破政策をとっているということをするどく指摘しました。」（同前十一回大会特集号、二七頁）

これを読むと日共は六三年七中総から、アメリカ帝国主義がソ連のみならず中国とも「露骨な対決を避けていたと主張していた、ということになる。

こういうデタラメが通るのは、日共宮本一派が党中央無謬論におかされている証拠である。

このような歴史偽造によって各個撃破論の正当性を主張することをやめようとすれば、それは『ニクソンとアメリカ帝国主義』で述べられているようなつじつま合わせとならざるをえない。

『ニクソンとアメリカ帝国主義』は各個撃破論について次のように述べている。

「アメリカ帝国主義の対社会主義戦略は、一九六〇年代はじめ以来、それまでの『ソ連封じ込め』戦略から各個撃破戦略に移行してきた。……その第一段階は、ケネディ大統領時代の『中国封じ込め』政策であった。……各個撃破戦略の第二段階は、ジョンソン大統領時代のベトナム侵略拡大政策であった。……ニクソン大統領のニクソン・ドクトリンとは、この各個撃破戦略の第三段階であり、」（『日本共産党のアメリカ帝国主義論』一六四～六頁）

各個撃破政策をこのようなものとして理解すれば、それは単にアメリカ帝国主義による侵略の重点を歴史的に述べているだけであって、このようなものを十二回大会報告のように「アメリカ帝国主義の世界戦略の主要戦術」などとみなすわけにはいかない。

言葉の上ではともかく、この六一年綱領の路線がもっている現実の政治的内容からすれば、アメリカ帝国主義打倒の闘争を組織するために被抑圧諸国の民族解放闘争を支持するだけでなく、アメリカ本国及びアメリカ帝国主義と同盟関係にある帝国主義諸国での階級闘争を組織するといった、世界革命に向けた国際階級闘争の展望を明らかにしうるはずがなかったのであった。

実際アメリカ帝国主義の侵略と抑圧に対して、緊張緩和や平和を要求しているが故に、宮本一派は「国際共産主義運動」の不団結をあげつらい、その団結による平和共存の実現を展望するという小ブル平和主義的見地に陥っているのである。

(四) 宮本一派の世界認識の批判と平和綱領への転換の問題点

(1) 各個撃破政策論の内実

以上に解明してきたような「各個撃破」論をもって宮本一派が、「アメリカ帝国主義の世界戦略の主要な戦術」とみなしている、ということはどういうことを意味しているだろうか。

最大の問題はアメリカ帝国主義の侵略と抑圧を「各個撃破政策」というように評価しているところにある。このような評価の仕方には、侵略と抑圧を受けている側の闘争を考慮に入れていず、侵略と抑圧に対する反対闘争を緊張緩和や平和主義の観点から想定することになってしまっていること、またアメリカ帝国主義打倒の観点もないこと、については先に述べておいたが、このような結果が生じた原因はまさに日共六一年綱領の路線そのものに求めなければならない。

六一年綱領は日・米間に民族的抑圧が存在しているとし、アメリカ帝国主義からの民族の解放を主要な目的とした人民民主主義革命路線をとっているが、その実際の特徴は、アメリカ帝国主義による民族的抑圧があるという口実で日本帝国主義打倒の闘争を回避するというところにあった。

六〇年の新安保条約以降はアメリカ帝国主義による民族的抑圧は基本的に解消し、日本帝国主義がアメリカ帝国主義に従属しているという関係、独占資本間の階級同盟に移行したから、日共のアメリカ帝国主義の民族的抑圧と闘うという方針は何の実体をもたなかった。従ってこの路線は日本帝国主義打倒に向けて闘わないものであったのみならず、アメリカ帝国主義打倒に向けての闘いをも実際には放棄するものであったのである。

(2) 不団結論のプラグマティズム的本質

「国際共産主義運動」の不団結につけこんでアメリカ帝国主義が各個撃破政策をとっている、といった宮本一派の評論家的な世界認識は確固とした共産主義的原則と階級的見地に立っていない。その結果「国際共産主義運動」の動向やアメリカ帝国主義の侵略政策の変化に従って、その世界認識の内実をコロコロと変えるということ

にならざるをえない。この点について具体的に見ておこう。

中ソ論争が起きた時日共は論争は存在しないとし、党内での討論を禁止した。だが中ソ論争の存在を隠し切れないと見るや「国際共産主義運動」の団結を訴えはじめた。ところがソ連が六三年七月に部分核停条約に仮調印するやソ連批判をはじめるに到ったのであった。

六四年の九回大会から六六年二月までは中国寄りの論陣を張っていたが、六六年二月から三月にかけての日共代表団のベトナム、北朝鮮、中国、三国訪問の際、反帝統一戦線にソ連を加えるかどうかで中国と対立し、以降ソ連だけでなく、中国とも手を切ることとなった。

こうして同じ「国際共産主義運動の不団結」という言葉で語られている内容も、六三年の七中総決議及び六四年の九回大会報告と、党内中国派を除名して以降に開かれた六六年の十回大会報告とでは、中国を支持してソ連に反対するのか、中ソ双方に反対するか、という点で全く異なった内容になっていたのであった。

その政治内容がすっかり変っているにもかかわらず、言葉が同じであるということだけにもとづいて一貫して変らぬ主張をしてきたかの如く主張する宮本一派のペテン師ぶりは、彼らの根本思想がプラグマティズムに他ならないことを示している。

彼らはこの言葉のなかにさまざまに異なった政治内容を次々につめ込んでおきながら首尾一貫性を主張するという道化ぶりを発揮しているが、この首尾一貫しているという彼らの主張は、彼らの変質過程をおおい隠そうとしてなされているものに他ならないのである。

(3)十回大会以後の変質

十回大回以後宮本一派は選挙党へと純化していき、七〇年の十一回大会では民族民主統一戦線を革新統一戦線に変えてしまう。ところが七〇年代に選挙党として成長の壁につき当り、ますます体制側へにじり寄っていくことになる。宮本一派が「国際共産主義運動の不団結」という言葉のなかに次々とおし込んでいった政治内容は、この宮本一派の議会主義、社会帝国主義への転落の一歩一歩を示しているのである。

十回大会後に起きた不団結を象徴する事件は六八年夏のソ連によるチェコ占領であった。五六年のハンガリア占領の際にはソ連を支持していた日共は、チェコ事件の際には、チェコの党と国家の主権を侵害するもの、という「自主独立」の立場からソ連を大国主義として批判するに到った。そして大国主義をプルジョア排外主義の遺産として把え「民族自決権の原則」とプロレタリアの国際的連帯をこれに対置していた。

その際他方ではチェコ共産党の傾向をフルシチョフ主義にもとづいた修正主義として退けていた。とりわけ六三年以来「国際反帝統一戦線」から除外すべきであると主張してきたユーゴのチトー主義にチェコ共産党が接近しようとしたことが批難されていた。

文化大革命の後中国共産党がソ連主敵論にもとづいて、アメリカ帝国主義との連合と日米安保条約の評価をはじめるに至って宮本一派はソ連共産党との関係改善に努力するようになった。

ベトナムのカンボジア占領に対してはポルポト政権の「異常さ」を主張することによってこれを擁護し、ソ連のチェコ占領の際に示した「原則」を自から投げすてしまった。さらに中国・ベトナム戦争の際には中国を大国主義として批難し、ベトナムを擁護した。

こうした経過の後に宮本一派は七九年十二月にソ連共産党との関係改善をなしとげたのであった。

ところが十二月二七日付赤旗が「反響よぶ日ソ両党会議の成果」といった主張をのせていた時に、ソ連軍はアフガニスタンに侵攻したのであった。こうしてソ連との合意はけし飛んでしまい、宮本一派は、非同盟・中立諸国への接近を本格的に開始しはじめるのである。

(4)非同盟・中立路線への転換

日共宮本一派は十四回大会ではじめてユーロコミュニズムとともに非同盟・中立路線を評価した。

同時に十三回大会（七六年）までは日米安保条約廃棄の後に出来るとされている日本政府の性格を「独立、中立」（『前衛』十三回大会特集号、五五頁）としていたのに、十四回大会（七七年）では「安保肯定論の誤りを暴露する宣伝活動とともに、非同盟中立路線への転換の意義、とくにこの転換こそが、日本の主権と民族の自由を回復し、自主平和の外交の展開や日本経済の繁栄という面でも、希望にみちた前途をひらくということを、政策的にもいっそう積極的に解明し宣伝してゆく必要がある」（同前十四回大会特集号、四五頁）ということが主張されるに至った。

そして十五回大会（八〇年）では正式に「日米軍事同盟を離脱した非同盟・中立の日本が、非同盟諸国会議に参加するというわが党の提案は、こんごますます重要な意義をもってくる」（同前十五回大会特集号、五九頁）と述べられるに到っている。

十四回大会では非同盟・中立路線と共にユーロコミュニズムを評価していたことからも明らかなように、国際的に孤立していた宮本一派は、ソ連との関係改善、ユーロコミュニズムへの接近、非同盟中立路線のとり込み、という三つの方策に手をつけていた。ところがユーロコミュニズム評価の問題は田口・不破論争や、党員知識人によるトロッキー復権等のスターリン主義批判の「ゆきすぎ」をもたらしてトン座し、またソ連との関係改善については、せっかく合意をとりつけたにもかかわらず、アフガン侵攻で実質的に合意が御破産になってしまったことによって、結局非同盟・中立路線への接近によって国際的孤立から脱出するという方向へと進まざるをえなかったのであった。

この宮本一派の非同盟・中立路線への接近は六四年の段階でユーゴの「チトー修正主義」は「国際反帝統一戦線」の隊列に入れるべきではないといってソ連を批判してきた自らの過去の見解を根底からくつがえすものであった。先に指摘しておいたように、六八年の時点でも宮本一派はチェコ共産党がユーゴとも接しょくしていたことを批難していたのである（『日本共産党重要論文集』八巻参照）

宮本一派の非同盟・中立路線への転換は、イタリア共産党ほど大胆なスターリン主義批判には踏み切れない、といった事情や、ソ連のアフガニスタン侵攻に規定されていたとはいえ、七〇年代における宮本一派の変質を対外政策の面にまで貫徹させたものであった。

実際チェコ事件の際には「民族自決権の原則」と共に「プロレタリアの国際主義」が言葉だけであったとはいえかかげられていた。ところがアフガニスタン問題では「わが国としては非同盟・中立の日本をめざす」（『日本共産党国際問題重要論文集』十一巻四一七頁）という主張がなされているために、プロレタリアの国際主義は言葉としても登場せず、その結果民族自決権が日本でも通用するような「社会主義の原則」としておし出されるに至っているのである。

このような宮本一派のさらなる変質による非同盟・中立路線の採用によって、彼らは一五回大会以後『真の平和綱領のために』（以下平和綱領と略す）発表の間に、従来の世界認識を新たな非同盟・中立路線に合わせて修正していくことになった。

ではこの世界認識の修正はどのような階級的意義をもっているだろうか。

(5)平和綱領での新たな世界認識

平和綱領（八一年六月発表）では従来の世界認識が修正され、「戦争か平和かの重大な歴史的岐路」が訪れたという新たな世界認識が述べられている。この新たな認識がもたらされたのは、次のような事情にもとづくとされている。

「その第一の、かつ最大の原因は、インドシナでのアメリカの敗北や石油ショックを重要な原因として、この期間にいっそう深刻化した世界資本主義の構造的歴史的な危機であり、なによりもまずアメリカ帝国主義の相対的地位のいっそうの低下であり、逆にそこから噴出してきたカーター、レーガン両政権による帝国主義的反撃とまきかえしにある。」（『赤旗評論特集版』二二〇号、五頁）

「第二の要因として、ソ連のアフガニスタン軍事介入が、第一の根本的要因としてのアメリカ帝国主義の力の政策に絶好の口実をあたえてきたことを、あげなければならない。」（同前九頁）

ここで第一の原因としてあげられているアメリカ帝国主義のまきかえしについては、従来の各個撃破政策が捨てられたのではなく、それが変化したものと把えられている。

「レーガン戦略の従来とちがう新しい特徴は、各個撃破政策の焦点の一つを中東に集中すると同時に、ソ連にたいしては、軍事的抑止体制とあわせてデタント政策をとってきた従来の対応ととなり、ソ連を圧倒する軍事力による軍事脅迫によってソ連を抑えこみながら、その各個撃破政策をつらぬこうとしていることである。」（同前七頁）

アメリカがこのような政策に転換しようとしている時に、ソ連がアフガニスタンに軍事介入したことによって、アメリカの新たな政策に絶好の口実を与えることとなり、こうして今日の国際情勢の緊張を急速に激化させることになった、というわけである。他にも色々述べられているが基本は以上につきている。

このような宮本一派の新たな世界認識は、ソ連が国際情勢に与えている影響の評価という一点で、従来のそれとは根本的に異なるものとなっている。

「国際共産主義運動」の不団結につけこんだアメリカ帝国主義の各個撃破政策というように世界を把握していた時代には、宮本一派はソ連を中心とした「社会主義世界体制」の軍事力を、平和勢力、革命的勢力とみなし、これに相対しているアメリカ帝国主義の侵略を弾劾するという立場に立っていた。

ところが新たな世界認識では、ソ連を中心とした「社会主義世界体制」の軍事力をも緊張激化の要因とみなし、これをアメリカ帝国主義のそれと同様に弾劾するという立場に転換しているのである。

宮本一派の新たな世界認識は、「あらゆる軍事ブロック反対」という非同盟・中立路線の見地から打出されることによって、ソ連の軍事力評価という一点で根本的な変化を見せることとなったのである。

(6)社会排外主義の今日的形態

このような日共宮本一派の今日の新たな世界認識は、中・ソ共産党と和解できず、かつイタリア共産党にも接近できなくなって非同盟・中立諸国をあてにして世界政策を立てねばならないという対外的な事情にもとづいている。

と同時に、六一年以来、すでに実体として存在していなかったアメリカ帝国主義による日本民族に対する民族的抑圧なるものに反対する人民民主主義革命の綱領をかかげてきた彼らが、その路線をなしくずし的に転換させていったその行きつく先として、非同盟・中立路線があったという側面をも重視しておく必要がある。

「戦争か平和か」という問題のたて方自体が、帝国主義の打倒、社会主義革命を忘れた小ブル平和主義的誤りであるが、先に述べた側面を考慮すれば、宮本一派が発達した独占資本主義国で自国帝国主義打倒というプロレタリアートの基本的任務をかかげることを一貫して回避してきたことが明らかであるから、この平和綱領にもとづいた彼らの非同盟・中立諸国への接近は、プロレタリアートの革命運動にブルジョア民族主義をもちこみ、プロレタリアートを帝国主義に対して武装解除させるものとならざるをえない。

(五)真の国際共産主義運動の再建のために

(1)スターリン主義諸党の今日的存在形態

日共宮本一派の世界認識を、スターリン主義諸党のうち両極をなしているソ連及び中国共産党の世界認識とからめて批判してきたが、その結論としてわれわれ自身の世界認識が積極的に提示されねばならない。

第一に明らかにしなければならないのは、今日の宮本一派の世界認識に対する評価である。

すでに述べたように六三年以来の中国派の立場から、六六年には「自主独立」の名のもとに「国際共産主義運動」の団結をよびかける立場に移行していた宮本一派は、八〇年代に入って、ソ・中の対立を不可避のものとして前提し、これら大国主義に反対する非同盟・中立路線へと転換した。

このような転換ははたしてスターリン主義に立脚した「国際共産主義運動」の欠陥を克服するものとしての意義をもっているだろうか。

この転換の結果、プロレタリアートの国際主義を言葉として述べることまで放棄し、民族自決権を「社会主義の原則」としてかかげるに到っていることから明らかなように、それが日本帝国主義のより一層の侵略・抑圧・反革命を目ざした帝国主義的排外主義に屈服し、それを左から支える社会排外主義をもたらしていることについては明らかにした。

従ってこのような彼らの転換はプロレタリアートの世界革命の担い手としての役割を一国社会主義論でもって拒否しているスターリン主義諸党が、その自らかかげた一国社会主義論の破産によって帝国主義に屈服し、対立と分化を余儀なくされているという世界政治の一般的傾向によって支配されたものであることが明らかとなる。

宮本一派の非同盟・中立路線への転換は、七〇年代において完成された社会帝国主義、社会排外主義の党という内実が対外政策の分野においても貫徹されたものである、ということは、国際政治の側からの働きかけを排除するものではない。

こうして宮本一派の状態は今日のスターリン主義諸党がとりうる諸存在形態のうちの一つであって、スターリン主義の誤りの克服どころか、彼らが「大国主義」といって批判しているソ連及び中国の誤りをも克服するものではないのである。

(2)宮本一派の変質を促進した論理

第二に、非同盟・中立路線として完成された宮本一派の対外政策が、どのような主体的論理でもって、その内実を形成していったかということが明らかにされねばならない。

その論理は五七年の宣言及び六〇年の声明の「原則」に立ちかえって「国際共産主義運動」を団結させよう、ということであった。

このような論理にのっかって、当初の段階では「チトー修正主義」を除外した「国際共産主義運動」の統一を主張し、次にはアメリカ帝国主義によるベトナム侵略に反対し、ソ連も含めた「国際反帝統一戦線」の形成を主張し、そして最後にはNATOや安保のみならず、ワルシャワ条約機構も含めた「いっさいの軍事ブロック」反対の立場で非同盟・中立路線を主張するに到ったのであった。

この論理とそれがはたした役割は、五五年の六全協以降国内政治において主張された「統一と団結」論と同じ構造をもち、同じ役割をはたしている。

当時の日共の「統一と団結」論は、左翼に対しては「トロッキズム」と規定し、「統一行動の破壊者」という名目で「統一と団結」の枠内から排除しつつ、意識の低い労働者層に合わせて画一的な戦術にもとづく統一行動を組織した。

このような組織方針は大衆的政治闘争の発展法則にさからったものであり、不断に大衆闘争の発展を抑えつけ、日共の統制を強めようとする闘わない統一戦線論に他ならなかった。

このような闘わない統一戦線論を国際的規模にまでひろげたものが、五七年の宣言及び六〇年の声明の「原則」にもとづく「国際共産主義運動」の統一という論理に他ならなかった。

何故なら、宣言及び声明の枠組は、すでに分化をみせていた「国際共産主義運動」の妥協にもとづく一致点にすぎず、その後に分化が一層進行して、この過去の妥協の枠組のなかにとどまることが不可能になっていたにもかかわらず、その枠組を主張してはばからないということは、宮本一派が低いものに合わせるという「統一と団結」論の論理に従っているからである。

宮本一派は今にいたるも日本帝国主義が、アメリカから自立した軍事力と市場圏をもつに至っていないということを理由にして、日本における帝国主義の復活・自立を認めてはいない。このような彼らが、アメリカ帝国主義の従属から離脱した非同盟・中立の日本を要求することは、今日の日本帝国主義による第三世界に対する侵略と抑圧を免罪することにならざるをえない。

そしてこのような宮本一派の非同盟・中立路線とは、彼らが言うような意味での日本帝国主義の自立（アメリカ帝国主義とは独立した世界政策をもつこと）が問題となるような時期には、域内平和と祖国防衛主義という形で完成される社会排外主義となるものに他ならず、従ってこの路線は社会排外主義の今日的形態とみなさねばならないのである。

なお誤解のないように述べておけば、われわれは非同盟・中立路線をおしなべて社会排外主義の今日的形態と主張しているわけではない。ユーゴのようにスターリンによってコミンフォルムから除名され、余儀なく非同盟・中立路線を形成しなければならなかったような場合や、また帝国主義国によって搾取され抑圧されている被抑圧民族の国家がかかげている非同盟・中立路線は積極的な意義を見いだすことができる。

(3)真の国際共産主義運動の再建

第三に、こうして五七年の宣言及び六〇年の声明の基本的立場そのものの批判が必要だということになる。この問題を不問にして、いくらスターリン批判を試みても、それはせいぜい個人崇拝批判といったレベルにとどまらざるをえない。

宣言と声明で与えられている歴史的展望が、その後の歴史によって実現されたかどうか、といった問題については、そこで述べられている「社会主義世界体制」なるものが対立と分化によって、世界体制としての意義を喪失していることを指摘することとめておこう。

批判の最も中心的な対象は一国社会主義論でありこの見地から導かれた体制間矛盾論と生産力主義的歴史観である。

従ってこれらに対する最もラジカルな批判は、今日の過渡期社会に対する批判であり、とりわけソ連社会帝国主義論である。この問題を正しく解決することなくしてマルクス・レーニン主義の見地に立った世界認識を確立することができない。

ソ連の生産様式は歴史的には資本・賃労働関係を廃絶した過渡期社会の段階に位置する国家的所有であるにもかかわらず、官僚が階級に転化しており、この官僚階級がソ連の生産力の発展とプロレタリアートの解放にとっての桎梏となっている。ソ連の官僚階級は自らの支配を存続させるために、世界の階級闘争を管理しようと試みており、ソ連本国の階級闘争を抑圧するために、アメリカ帝国主義との間で経済の面で依存するに到っている。そして平和共存政策とは、ソ連の官僚階級の管理の手が届かない諸国の階級闘争をアメリカ帝国主義の抑圧にゆだねる試みに他ならないのである。

ソ連の官僚階級は本国の階級闘争を抑圧し緩和するために、「世界革命過程」の前進という名目で自らの勢力圏を拡大しようとする傾向をもっているが、しかし資本関係にもとづく他民族支配を行うことはできないので、勢力圏の拡大自体がソ連の経済的困難を一層過重にするという結果をもたらしている。「国際共産主義運動」の更なる対立と分化も、このことの表現である。

こうしてソ連の官僚階級は、一国社会主義論の破産をもたらしたばかりか「世界革命過程」論の破産をももたらし、ソ連本国の階級闘争を抑圧していく上でのイデオロギー的立場を喪失しつつある。

(4)今日の中国派の問題点

今日中国派の多数はソ連社帝第一の敵論を主張し、「ソ連の脅威」をもちだして日米安保を肯定しているが、第二次ブンドから除名された赤軍派に属していた人々からもこの種の主張を行うグループが生れている。このような主張が社会排外主義に他ならないことについてはすでに指摘しておいた。

では中国派のうち、左派の部分の主張は過渡期社会・従属国・帝国主義国のプロレタリアート・人民の階級闘争を統一的に指導しうるような路線を打ち立てているだろうか。

この点からみて第一の難点はソ連社会帝国主義の経済的土台を国家独占資本主義とみなし、ソ連官僚階級をブルジョア階級だとみなしている点にある。このような見地からは、ポーランドの階級闘争の本質を理解できないし、ソ連や中国におけるプロレタリアート・人民の階級闘争を指導することはできない。

第二に、中国派から生じた社会排外主義のグループに対して、ソ連社会帝国主義と日本帝国主義との関係には民族的抑圧がなく、帝国主義相互の関係だ、といったことを指摘してこれと闘争しているが、こうした主張で日本帝国主義の排外主義攻撃と闘えるだろうか。

この種の社会排外主義者は単に国際盲従分子であるだけでなく、日本帝国主義の排外主義攻撃に屈服しているのであり、この屈服をそういうわけで、今日真の国際共産主義運動の再建のためには、第一に、ソ連官僚階級に支配されているプロレタリアート・人民の階級闘争、ソ連の従属国における官僚層支配下のプロレタリアート・人民の階級闘争、その他の過渡期社会の官僚層支配下のプロレタリアート・人民の階級闘争、第二に、帝国主義への従属国のプロレタリアート・人民の反帝民族解放闘争、第三に、アメリカ帝国主義と、それと階級同盟を結んでいる帝国主義列強のプロレタリアート・人民の階級闘争を統一的に指導しうる路線を打ち立てることが必要となっている。

批判しなければならないのである。

第三に、中国派の左派のなかでもソ連を批判しながら今もってスターリン主義者が作り出したトロッキズム＝反革命という規定だけは御生大事に保守していることである。これにはブンド系右翼諸派が、革命戦争の戦術と軍事組織を清算し、それを合理化するために「反スタトロッキズムの克服」といったスローガンをかかげて中国派に迎合したことの作用もあろう。

だが今日真面目な共産主義者ならば、ソ連を批判するに当ってスターリン主義の批判は避けて通れないものであり、フルシチョフが悪くてスターリンは正しいといった認識では階級闘争に立ち遅れてしまうことは明らかである。

そしてスターリン主義を批判しようとすれば、まず何よりも、トロッキズム＝反革命という規定がまず検討されねばならないことは自明ではなかろうか。というのはスターリンが党内で官僚主義を代表して立ちあらわれ、ボリシェヴィキ党を官僚主義的に変質させることができたのは、同じ革命党派の一部分である党内のトロッキー主義者を「反革命・人民の敵」と規定し、抹殺することによってであり、このようなスターリンの政治が以降のソ連邦の変質の生みの親なのである。

われわれはトロッキー主義を全面的に評価しているわけではないが、スターリン主義形成過程においてこれと闘ったトロッキー主義者の闘争を正当に評価し、トロッキズム＝反革命という規定を打破することなしには中国派の左派に未来はないと考えている。

そしてこの点では遅れていた中国派の意識に迎合して「反スタトロッキズムの克服」を主張したブンド系右翼諸派の愚劣な誤りはきびしく弾劾されねばならない。彼らはこの言葉によって急進民主主義の克服を意図していたが、例えばかつての赤軍派（連合赤軍以前の）の急進民主主義は「反スタトロッキズム」の影響よりも、彼らなりに理解されたゲバラ・カストロ路線や毛沢東思想の影響の方が強かったという歴史的事実を忘れてもらっては困るのである。

補注

五七年モスクワ宣言及び六〇年モスクワ声明は『日本共産党綱領問題文献集』に収録されている。

光州蜂起についての手紙

〈編集局より〉

以下は下獄した大杉範夫同志が昨年家族にあてて寄せてきた手紙の一部である。大杉同志はじめ、下獄したすべての同志が元気で活動していることを読者に報告しておきたい。

なお、下獄中の各同志の判決結果を報告しておくと以下のようである。

大杉範夫（甲府刑在監）　懲役七年
藤沢徹（府中刑在監）　同六年
壬生塚博（前橋刑在監）　同五年
疋田慎介（横浜刑在監）　同六年

以上。

①「五・一八光州事態白書」によせて

――執行の当日から、懲役の部分である「作業」をやり続けています。ちなみに七月の一〇日間ほどの「作業賞与金」は一五三円でした（「喜んで下さい」!!）。※「移送前受刑者」は「物品の購入、舎下げ等」が「緊急性があるものを除いて」制限されています。

『世界』九月号、『月刊バスケ』九月号は受け取りました。ありがとう。他の色々な機関紙が各社などから差し入れがありましたが、それらと同様に領置されましたが（未決の被告のときは翌日くらいに私の手に届けられました）手続をして、数日ほどしてから手に入れることができました。

特に『世界』の「五・一八光州事態（市民蜂起）白書」（この白書は「昨年五月の光州事態において武器を握り、韓国軍に抵抗し、いまは地下にあるグループによって作成された」そうです）は興味深いものでした。

一九〇五年のロシア革命でもそうでしたが、「光州事態」でも革命的な女性が先頭に立っています。一八七～八頁には「光州蜂起の分析」として十数項目述べられていて、それぞれに興味深いものです。

例えば「光州蜂起は自然発生的な大衆蜂起から武装闘争にまで発展しながら、途中で挫折した革命の一つの類型である」として「革命」の問題として分析しています。それに「経済的貧富の差が、闘争に加担するかしないかを決定する要因となった。社会変革の主体は下層階級である」とか、「武力闘争の主体は労働者であった。実際に武器をとって闘ったのは、家族の中から被害者のでた一部分の人を除いては、工場労働者、労務員、店員、従業員、運転手などであり、年令は二〇代と三〇代である」「知識人と学生は、武装闘争においてその限界をあらわにした。市民軍に加わった大学生は指折り数えられる程度であった」とか述べられています。

それだけでなく、次のようにも述べられています。「武装闘争上の問題点」の一つとして「リーダーシップの脆弱性」がふれられ、市民大衆の自然発生的蜂起を革命の段階にまで持続させる、闘争の指揮勢力、即ち『献身的エリート』が不足した。火をつけた学生、知識人はみな地下にかくれ、武装市民とは何の関係もないという印象を与えようとした」とされ、更に「政治宣伝の拙劣」ということについてもふれられ「武装闘争に発展した大衆蜂起の成敗を決めるものは、物量でもなく、作戦でもない。成敗を決めるものは民衆の政治意識と、それに基づく民衆の支持である。……これも帰するところ『献身的エリート』の不足からきたものではあるが、政治宣伝の拙劣さはおおうべくもない事実であった」とされています。

一八八―九頁には「結論―教訓と暗示」がなされ、五項目ほど述べられていますが、ふたつほど引用しておきます。

②「白書」によせて。続。

――甲府刑務所についてから、数名の職員（どんな地位にある職員なのかはわからず）から簡単だが色々と話しをきかされた（他に領置手続、身体捜検等あったが）。生活上の諸注意、諸規則について直接の担当等よりきかされたが、その前にあった入所に際しての訓示（簡単なもの）では〝ここは刑をつとめるところであって、宣伝などするな〟というものがあった。意想外。日本共産党宮本一派の融和主義は敵の手によって幻想を打ち破られているにもかかわらず、幻想を説きあざむき、ねむらせるものであった。

この甲府刑務所は新しく移転したもので、まだ工事中のところがあるようだ。二、三年前だったか朝日新聞だったと思うが、甲府刑務所のルポ記事が掲載されたことがあり、そのコピーを送っておいたと思います。刑務所の生活の一端が知れると思いますから、スミ消しされたところがあったり、字がこまかいので読みにくいとは思いますが一読されておいてよろしいかと思います。

・朝六時四〇分起床。・東拘の三分の二ほどの長さの運動場。ハダシにはなれず。・新聞は読売で三、四日遅れ。但しゆっくりみることができる。・所変われば品変わるで、東拘にはない料理あり――サバの塩焼きなどは何年ぶりか、それに昼食にコッペパンなどがでた。なつかしなつかし。・山並みが近くにみえ、その向こうに富士山が見える（?）。・盆地なのか、朝は曇っている場合が多いようだ。・分類調査官が、体つきなどをみて、「七年間もつのだろうか」などと言っていた。私はどうやらなぜか、人には元気がないように見えるらしい。・グラウンドからは、ソフトボールをやっているらしい喚声がきこえてくる。フェンスがあってみることはできない。そのうちできるかも知れない。体力が弱くなったとしてもそれなりのことはできるだろう。・入浴は個人でなくて、一〇名前後で広い浴場で。九月二日に甲府刑での最初の入浴。約一週間ぶりで、ようやく「ありついた」という感じ。・仕事はアイスクリーム（?）等の芯になる板を何枚か合わせて結・そく・するもの。等々書いていけばきりがないのでこれでやめます。

なお私有本の所持冊数については「単行本」三冊、「教科本」七冊ということですが、「領置中の私有本の下附願の受付は、毎月五日と二〇日の二回であり、冊数は一人一回一冊である」ということなので、この規則では約三年三ヶ月つまり三九ヶ月の間に下附できる領置本は七八冊ということになります。「私有本の購入」については、毎月一日の一回で三冊以内ということになっています（購入本は一ヶ月後に手に入る）。それに、下附願い、購入出願が全て認められるとは限らず、理論・学習活動もままならないものとなります。現在下附願いを出しているのは、レーニン全集三九巻帝国主義論ノートと、レーニンの世界社会主義革命の理論の二冊です（前者は特別下附願い）。※新入者全部に三冊まで下附願いできることになり、あと一冊下附願いできることになりました（九月八日記）。英語の勉強にもすぐには入れないということです。それに。……私本の購入をできるだけさけて、領置の私有本を利用したいと思っていたのが手痛いことです（パンフレット、機関紙類についての差し入れは、なるべくひとまとめに合冊して送ってもらった方がよいです。機関紙類は一〇部まで合冊でき、一〇日の閲読期間で原則として廃棄。五日すぎれば廃棄して、次の合冊分の下附を受けることができます）。

現在、舎房内でもっているのは、官からの貸与書籍で、松本清張の『日本の黒い霧』一冊です。謀略論でもって帝銀事件、下山、松川白鳥、ラストヴォロフの各事件等を分析し、推理したもので、まあ推理小説を読むほどの面白さはあります。しかし、謀略事件によって戦後の労働運動の沈静がもたらされたというのは、日本共産党の解放軍規定、二・一ストの敗北の問題等の主体的問題を抜きにしては客観論なのであって、要は、ここらへんが「推理小説」にとどまっているゆえんだろうと思います。この本の中に「詐欺を働く者には殺人が出来ないという信念は、誰よりも捜査に携わる熟練の捜査員たちが知っている筈だ。詐欺と殺人とは根本的に犯人の人格が違うのである」（二六頁）という文章がでてくるが、まあ気にはとめておいてよい文句である。もっとも、手段の問題として詐欺、殺人を考えれば、人格の問題とかいうことはクソくらえということになるのだが。

ところで、前便で、「五・一八光州事態（市民蜂起）白書」（『世界』九月号）には日帝のことについてふれられていないと書きましたが、全くそうではなく、「李承晩独裁、朴正熙独裁、そして今の維新残党と、その外貌は変ってきたが、そもそもの出発点は日帝の残存勢力である」という形でふれられています。これはかなり決定的な表現であると思います。「日帝の残存勢力」に「安保のとりで」として経済援助せよと露骨に要求され、暴露されて、そのような援助はしないなどと言っている「日帝」政治委員会の口達者の虚言が事の本質をおおい隠すことができる筈はないということです。

またこの白書には、問題として「政治宣伝の拙劣」ということがあげられて「武装闘争に発展した大衆蜂起の成敗を決めるものは、物量でもなく、作戦でもない。成敗を決めるものは民衆の政治意識とそれに基づく民衆の支持である」ということが述べられています。革命戦争の条件の有無、発展する条件がないとかいう代わりに、革命戦争の勝利の条件として、革命戦争と政治的煽動との関連を語った方がずっと生産的だろうと思います……。

お元気で。……また木せい社の皆様にもよろしくお伝え下さい。

〈八一年九月六日付。甲府刑務所から。〉

以上。

〈七面から続く〉

の日常要求にこたえられるようなサービス機関になるべきである、という主張をしていたわけです。

こういう方針が一時期支配していたわけですが、それに対して五六年の第八回中央委員会では新しい路線が提起された。それは層としての学生運動、五〇年の国際派の運動を復元したものですが、その理論というのは当然、自治会サービス機関論の批判という形で展開されていくわけです。学生の基本的権利と生活を擁護しようと欲するならば、我々の置かれている諸情勢を正しく分析し、学生に対する圧迫の焦点を明らかにし、これに対処する明確な方針を打ち出して全学生に大胆率直に提起し、討論を呼びかけ行動に結集してゆく必要がある、という路線を提起したわけです。

日本革命的共産主義者同盟が指導するようになった時期の学生運動の路線というものが次に出てくるわけですが、それはどういうものかと言えば、階級的視点に立った情勢の把握と労働者階級の同盟軍として闘う学生運動という位置付けをしたわけです。学生をどういう層に区分すべきかという議論が昔からあって、学生が労働者階級でないのははっきりしているわけですが、階層としては小ブルジョアに位置する学生が、しかしながら階級的視点に立つことができるし、自らの将来を労働者階級の将来と一致させる形で活動することができるはずだ、という認識に立ったうえで学生運動も労働者階級の同盟軍として闘わねばならない、そういうなかで学生の共産主義者を形成してゆけるのだ、という路線なわけですね。

このような革共同の時代の路線に対して、六〇年の安保闘争を闘った共産主義者同盟の理論というのが最後にあるわけです。これは先駆性理論と呼ばれているわけで

〈三面下段へ続く〉

「『資本論』の復権」（榎原　均著）

「ここにまとめられた著作は共産主義者同盟（RG）『赤報』編集委員会の著名で『序章』誌（序章社）に連載された「宇野『価値論』批判」を中心とし『共産主義』一四・一五号に連載された「宇野経済学批判」及び新たに書いた論文とによって成り立っている。

本書の主題は資本家と労働者との関係を交換関係であると主張する見解を批判し、マルクスの資本主義批判を復権し、資本家と労働者との交換関係は流通過程に属する仮象にすぎないことを示すことに置かれている。資本家と労働者との関係を交換関係と見る見解はブルジョア思想であり、他方それが平等な交換ではないことを発見し、この不平等を告発しようとする見解は元の見解を裏返したものにすぎず、小ブルジョアの思想に他ならない。

革命的理論なくして革命的運動はありえない。われわれが直面している革命戦争派の単一の非合法党建設の事業は、ブルジョア的な、または小ブルジョア的な資本主義批判に依拠して進めることはできない。だからマルクス主義の正しい資本主義批判を復権し、プロレタリアートの経済的地位とその革命的役割についての正しい理論を復権することは焦眉の課題なのである。（序文より）

本書の発行は労働者階級の経済的解放の事業にとって大きな意義を持つであろう。我々は読者諸兄姉が本書を実践の指針とすることによって非合法党建設の共同の事業に参加されることを呼びかけるものである。

〈発売元〉鹿砦社

定価二八〇〇円

〈八面から続く〉

領下で平和的にブルジョア民主主義革命を成功させるというのは間違いであって、日本はアメリカに占領されて植民地になっている、だから、植民地支配に対する民族解放闘争をやらなければならない、これが平和的なかたちで出来るはずがないというような、そういう批判をしたわけです。こういう批判がなされた時に、ちょうどアメリカが朝鮮戦争の準備ということをにらんで、日本の再軍備等々を考えていた時期だったわけですから、非常に批判は正しいというように受けとめられたわけですね。で、その批判を契機にこれまでの共産党のやり方に不満があった、そういう部分が反対派を作って分派闘争を始めることになったわけです。

最初は国際批判を受け入れるかどうかですね。コミンフォルムの批判を受け入れるかどうかが問題になったわけです。

そのうち中国共産党も平和革命論はだめだという批判をしたこともあって、それは結局受け入れなければならないということに全体としてなったわけです。ところが受け入れるということが決ったにしても、それまでのいきさつで非常にいろんな矛盾があったわけで、それで党が直ちに統一されるということにはならなかったわけです。一応受け入れるということに基づいた党の統一ということがなされかかった時に、GHQによる六・六追放ということがあったわけですね。

共産党員の公職追放という指令があって、そこで主流派のほうが単独で地下に潜行していったわけです。これに対する反対派は取り残された形となって、分派闘争を続けることになるわけですが、その場合の論点は、日本がアメリカの植民地である、アメリカに対する民族解放闘争をやらなければならないというような路線ではおおむね一致しているわけですが、主流派が単独で地下潜行したのはおかしいということ、これが分派の結集点になったわけですね。

そういうものだったから、五一年にはいると主流派とそれから反対派が、スターリンにどちらが正しいかという判定を求めたわけです。そこでスターリンが主流派が正しいということを発言すると、反対派は解体してしまったというふうな、そういうお粗末なものだったということなんです。そのスターリンの裁定の後、スターリンが直接参加したと言われている新しい綱領ですね、これが提起されて、それを持ち帰って主流派が決定するということがあるわけです。

この五一年綱領はコミンフォルムの先ほどの『日本の情勢について』というもので述べられていたものをまとめたもので、日本はアメリカの植民地になった、従って民族解放の闘争をやらなければならない、それが第一義的だというように規定したものですね。

こういうものが、五一年に出るというのがそもそもおかしいわけで、五一年九月にはサンフランシスコ条約が締結されて、五二年四月に発効という時期なんですね。そういう時期に、このような日本が植民地化されていくんだというふうな路線が提起されたということは、非常に見通しを持っていなかったというように言えるんじゃないかと思うんです。

しかも見通しを持っていなかったというのは逆に言えばどういう見通しを持っていたかと言えば、中国の戦争と、それから朝鮮の戦争が日本に拡大して、日本でも解放戦争が起こるだろうと、こういう見通しだったわけです。そういう見通しであった以上、当然、革命の具体的な戦術についても、中国の革命戦争の経験が導入されたわけです。それで、五一年綱領の具体的な戦術として、武装闘争というものが導入されることになっていったわけです。

そのような政治路線上の誤り、それがとりわけ、外国の党から導入されて日本に起こされてくるという形をとったことによって、より一層その欠陥が拡大していったのではないかと思います。

当時、日本で武装闘争の条件があったかないかという問題に関しては、一概になかったというようには言えない。

中国革命の後に、中国革命に対するケン制として、朝鮮の内戦に対してアメリカが介入するというような条件の中で、アメリカによる朝鮮戦争の遂行の前線基地と兵站基地として日本があったということを考えれば、日本で武装闘争の一つや二つ起こすのは、これは当然だということになるわけです

〈問五〉六全協以降、日本共産党の状態がどういうふうになっていったかということとの関連で、少し六全協の内容とその後の状況、これを説明して下さい。

〈答〉この時期に、五一年綱領のような、そういった方針ではなくて、むしろ日本の独占資本に対する闘争ということをにらみながら、アメリカ占領軍に対する闘争を考え、そこから方針を出していくというような、そういう闘いの方針を提起できれば、事態はかなり違ったものになっていたということが当然言えるわけです。

結局そのような武装闘争の弱点、それから分派闘争にしても、国際的なソ連なり中国なりの指示によって、やったりやらなかったりすると、そういう状況があったから、かえって六全協なんかをやってみても、まとまりがつかないということになっていたと思うのです。

それは日本の共産党が、自分が実際に日本で組織した運動を総括して、それに基づいて何らかの方針を出したということではなくて、まあ指示が来たからやったと、そういう考え方ですね。そういう考え方で行動していたということが、これはスターリン神話が健在であったということとも結びつくわけですが、それが日本共産党の没落と言いますか、影響力が急速に後退したということを理解する一つの鍵になると思うのです。

①六全協の内容

六全協は今言ったようにソ連ないしは中国から指示されて開催したわけで、六全協の決議というのもありますが、それは非常に簡単なもので、武装闘争は極左冒険主義であったというふうに自己批判したことと、それから反対派を除名したのは間違いだったと、そういうふうなことが行われたのは徳田書記長の家父長的な指導があったからだという、そういう二点ですね、それが内容だったわけです。そういうかたちで唐突に出されたものですから、まあ反対派のほうは、復権されたということで、まあおおいに喜ぶというような事態があったわけですが、主流派のほうは訳がわからなくなるというふうな状態が起きたわけですね。

中国革命から朝鮮革命、日本革命というような、そういう見通しのもとに火炎ビン闘争なんかを闘った、そういう人達は、いきなり極左冒険主義だったというふうに言われてね、そういう決議が出てきたということで、結局自分は何のために運動をやっていたのかというような反問が起こるようになっていったわけです。そこで問題は、そういう武装闘争なり五一年綱領ですね、これの総括の仕方がやはり根本的に問題があったのではないか。

そういう混乱期に、では日本の共産党はどのように再建されていったかということなのですが、六全協の頃数万であった党員が、現在では三〇万の大衆政党になったというような形で発展してきているわけですね。こういう点から見たら、むしろ六全協までが前史であって、日本共産党の歴史は六全協から始まるんだというような見方が成り立たないとも限らない。実際、宮本顕治なんかは、そういう立場に立っているわけですが、そこでそのような六全協以降の共産党の再建過程ですね、これが当然問題になってくるわけです。

②六全協以降の綱領論争

六全協の決議で一応問題が解決されたという形をとったわけですが、実質はそうでなかったわけですね。それ以降、五〇年問題というふうに言われている、これは分派闘争の問題ですが、それが当然その後共産党内部で論議がなされるわけです。

そこから当然いろんな論争が起こってくる。六全協決議では五一年綱領が正しいというように言っていたわけですが、綱領は正しいが戦術は間違っていたというような総括が通用するはずがないわけで、当然五一年綱領の再検討ということも起きてくるわけです。

そこで五六年から五七年にかけて綱領改訂のための論争が起き始めるわけですけれども、そのような綱領論争に対して、フルシチョフのスターリン批判とか、その後の関連事件等々が、非常に作用していったということが明らかなわけです。で、共産党の中央は、そこで党章草案というものを提起するわけです。

これを綱領にしようということで提起したわけですが、そこで路線は、日本は半占領である、半ば占領されているというふうに日本を規定したわけですね。半ば占領されているから、民族解放がやはり第一義的であり、従って日本の革命の性格は人民民主主義革命であるというように問題を提起したわけです。これが大体六全協以前の主流派ですね、それの見解の系譜をひくというように見て良いと思います。

これに対して六全協以前の反対派ですね、国際派というように呼ばれているわけですが、その部分は、日本の帝国主義は復活自立しつつあるというように認識して、従って社会主義革命を提起すべきではないかというように問題を立てたわけです。ただ、この時にもソ連共産党が平和共存、平和革命を唱えていたという関係から、この日本における社会主義革命は、高度に発達した資本主義国における革命だから、反独占社会主義革命であり、かつ、独占というのは非常に少数であるから平和革命になる可能性があるという、そういうかたちで問題を立てたわけです。

このような二つの立場に対して第三の立場として、日本の帝国主義は復活自立した、従って社会主義革命である、ただし平和革命ではなくて暴力革命にならざるをえないという、第三の考え方が当然ありうるわけですね。ところが、日本の共産党は六全協で武装闘争を清算したという経過から言って、この時期に暴力革命ということを唱えるのがはばかられるというような状態が出てきていたわけです。そこで、結局そういう原則的な社会主義革命と暴力革命を唱える部分は、非常に少数であったということが言えると思います。

その後の共産党の発展過程を言うならば、最初の人民民主主義革命を提起した部分が現在の日本共産党を成している部分であって、宮本顕治がこの時、その路線を提起したわけですけれども、それをもとに三〇万の党を建設したにもかかわらず、しかしながら非常に体制内的な党派になってしまっているということが言える。

それは例えばアフガニスタンの問題に関連して彼らがどう言っているかということを見ればわかるんですが、ソ連は大国主義だという批判はいいとして、続いてどう言うかというと、民族自決権はあらゆる国にとって重要なものだというようなことを言うわけですね。ということは、つまり日本においても民族自決権は重要だ、日本に対して侵略する国があれば共産党は戦争を辞さないという、そういうことを言うまでになっているわけです。

実は民族自決権というようなことが言われるのは、それは被抑圧民族の自決権なんですね。もともと共産主義者が民族自決権を保障するという場合の民族自決権は、被抑圧民族の自決権であって、抑圧民族の自決権ではないわけです。

〈問六〉学生運動という観点から少し経過を見てみたいと思いますが、六全協が学生運動に与えた影響はどういうものだったのでしょうか？

〈答〉全学連の結成そのものが全国的な政治闘争の指導機関を作り上げていくというふうな形であったので、学生党員としては全国的な闘争ということを主張していきます。だが階級闘争が全国的なものに発展してGHQと衝突してゆくことを恐れて、地域人民闘争といったような提起で抑圧し分断する形で対応していた日本共産党中央によって、それが妨害されるということになっていたと思います。この時に妨害されていた連中が後に国際派に結集して、新しく学生運動を再建するという動きの中心になったということがあります。

コミンフォルム批判によって日共中央はやはり右翼日和見主義であったことが明らかになったということで、学生党員達が巻き返しに転じることができたということがあったわけです。そして、労働運動ではレッドパージに対する反対闘争すら組めずにいた時に学生運動ではこれを粉砕するというふうなことがあった。にもかかわらず、学生達が従っていた国際派自体が簡単に分解してしまうということが起き、国際派の分解とともに学生も勢いを失うということになって、再び日共中央によって学生運動から締め出されるということが起きていった。その後、学生も中核自衛隊や山村工作隊に組織されたわけですが、武装闘争がゆきづまってしまう。

そうした五四年以降には世界的な平和擁護運動がくり返されていくわけですが、それを中心的に共産党が闘うようになってからは、学生の日常要求をくみ上げるというスタイルに転換していった。いわゆる右翼路線への転換と言われるもので、そのような転換の途中で六全協を迎えたというのが実態だったと考えられます。

六全協は日共中央の指導が全面的に間違っていたということを自己批判したわけで、それはやはり非常に大きな衝撃をもって迎えられたわけです。六全協の影響としては、一つは共産党中央の権威が崩壊したこと。学生運動でどういうことが起きたかと言えば、各地区委員会に学生が指導されていたことが事実上廃棄されてしまって地区の指令によって各戦線に配置されていた学生達が学園に帰って来た。また以前国際派でやっていた学生も帰って来る。そういう人達が国際派の学生運動を、五〇年のレッドパージ反対闘争を闘ったような学生運動を再建しようという形で共産党中央から自立した形で活動を始めた、といったことが六全協の影響として指摘できると思います。

〈問七〉六全協後の学生運動はどういう形で、どういう経過を通って再建されていったのでしょうか？

〈答〉六全協の時には依然として日本共産党中央の指導が学生運動にもあったわけです。自治会は身近な要求をくみ上げるべきだというような路線であったわけですが、一九五六年四月の段階で、第八回中央委員会が開かれ、そこで、そのような方針は間違いである、学生を広範に結集させるのはそういう身近な要求ではなくて、逆に政治的な課題をとり上げる、それでもって大衆運動を提起する、それによって学生を最も広範に結集できる、という路線を提起したわけです。これは五〇年の国際派の学生運動の路線を復元したものだったのですが、この路線によって党中央の路線を批判し、それ以降学生運動が三度び再建されるという形になっていったわけです。

当時、砂川基地の測量を巡って現地闘争があったわけですが、全学連が応援に行ってピケットに加わる。そのような闘争を経てだんだん自信をつけていくという経過があったわけです。五七年になると原水禁運動とか第二次砂川現地闘争等々に取り組む過程で、いわゆる八中委九大会路線を定着させてゆき、五八年の全学連一一回大会では日共中央と結合していた部分を中執から切捨ててゆく、というような形で、全学連の全国闘争を展開するという部分が勝利していったわけです。

この時にはすでに、日本共産党が唯一の前衛であるというような考え方は学生の間では主流ではなくなっていたわけであって、新しい党を作る必要があるということを考えていた人々が学生運動のなか、特に全学連指導部には多数を占めつつあったわけです。第四インターナショナルを支持する人も二～三百人という規模でいたという状況で、新しい党を目指すという人々が増えていったということを背景にして、日共中央と連絡している人々を中執から排除するというようなことも起きたわけです。

日本共産党の中央は、全学連一一回大会の結果を見て、あわてて六月一日に学生党員で全学連の指導に携わっている人々を集めてグループ会議を召集しました。排除したことに対して調停しようというようなことを考えたわけですが、ところがその六月一日の会議自身がもめてしまう。日共中央の指導がそこでひっくり返されるというようなことがあって、それが若干の暴力事件を伴ったために、いわゆる六・一事件と指摘されるもので、トロッキストが全学連の指導部に入って来ている、こういう人達と一緒にやれない、というふうなキャンペーンをそれ以降『アカハタ』が始める。

そのような共産党中央の対応があった結果、全学連の学生党員達はより急速に日本共産党の指導から離れていくという事態がもたらされ、その後、勤評和歌山闘争、奈良闘争、警職法闘争等々の闘争を経るなかで、五八年一二月の一三回大会では共産党の系列からはずれた第四インターナショナル系の日本革命的共産主義者同盟に属する人々が全学連の人事を掌握する、というようなところまで立ちいたったわけです。

以上が非常に大まかに言って、学生運動のその後の経過であり、日本共産党の指導からどのような形で学生運動が外れていったかということの簡単な経過です。

なお、今の話のなかで、中執から排除された人達というのは、高野という人を指導者としていたグループですが、思想的な内容ではフルシチョフ、トリアッティいわゆる構造改革派の理論を信奉していた人々です。一貫して日本共産党中央を支持していた学生グループというのは、結局六四年ぐらいに平民学連というのが結成されるまでは出て来ていないわけです。というのは、日本共産党の中央自体がしばしば路線を変えているということがあって、その時その時の日共中央と結合していたグループが路線転換とともに共産党から離れていくということがしばしば起きているわけです。従って、日本共産党にとって学生運動というのは鬼門と言いますか、どうもいつも指導に失敗して来ているというところがあるわけです。

〈問八〉ところで、そういう学生運動というものを運動論という観点からまとめるとどういうことになりますか？

〈答〉これについては代表的な主張がいくつかあるわけですが、それを紹介する形で述べておくのがわかりやすいと思います。

まず五〇年の国際派の学生運動ですね、これはいわゆる層としての学生運動論と呼ばれているわけですが、その主張は、学生層が一つの社会層として平和と民主主義を目指す大衆運動の一翼を担うことができるという認識に立って、従ってその大衆運動の焦点となるような要求を大担に学生のなかに持ち込んで運動を組織すべきであるというものになると思います。

次がその国際派の学生運動が排除された後、日本共産党中央によって指導された理論ですが、自治会サービス機関論と言われているものです。それは、学生の基本的任務は勉強することである、政治闘争をやると広範な学生がついてこないからやるべきでない、学生

〈六面下段へ続く〉

共産主義者同盟の歴史入門(一)

〈編集局より〉

日本共産党宮本一派が、その結成六〇周年をキャンペーンし、ブンド系右派の諸党派が、かつての彼等自身の革命戦争の実践を清算することによって経済主義へと退化している状態を考慮すれば、共産主義者同盟の歴史を、日本共産党の五〇年代分派闘争と武装闘争、六全協にまでさかのぼって説きおこすことは重要である。

今日ブンドの運動を継承しようとすれば、革命戦争に用意のある国際非合法党建設の課題を担う必要があると我々は主張する。革命戦争派を統合し、至るところからブンドを作るために、ブンド史への我々の以下の試みが役立つことを願うものである。

〈問一〉日本共産党が結成されて以降、六全協当時ぐらいまでの間、どういう状態にあったのか概略的に説明して下さい。

〈答〉日本共産党は、一九二二年に結成されて一度解散しているわけです。その解散したことに対して、第三インターナショナルが反対して再建せよという指示があり、二六年に再建されているわけです。しかし当時は天皇制の下の治安維持法等の弾圧法規のもとに、党の存在そのものが非合法であったという条件があり、そういう中で非合法の党建設を成功させることができずに、ほとんどの幹部が獄中に奪われてしまうというような事態があって、従って第二次大戦の時期には党組織は完全に解体していたと言えると思います。三二年にコミンテルンの指示で綱領的な文書が出されていますが、戦時中には、それを信奉する獄中の幹部、それのみが党であったということが言えます。

この三二年のいわゆる三二テーゼというふうに言っているわけですが、この三二テーゼは、当時の日本の革命を民主主義革命であるというふうにとらえていたわけです。民主主義革命をまずやって、それから社会主義革命に移行すると、そういう路線を決めていたわけですが、それが獄中の幹部に大きな影響を与えて、戦後の階級闘争の中にも、その路線が持ち込まれてしまうことになったわけです。

①戦後日共と五〇年分裂

戦後に共産党の幹部が米軍の指令で解放されたということは周知の事実ですが、そういうこともあって、共産党は米軍に対して非常に妥協的な態度をとっていたわけです。

これは単に米軍によって釈放されたからということだけではなくて、むしろ国際的には米ソ反ファッショ連合という、スターリンが掲げていた路線があったし、それからもう一つは、民主主義革命をやってそれから社会主義革命だというふうに革命の路線を考えていたわけですから、米軍が民主化をやるというふうな条件の中では、これと対立して闘争するというふうな、そういう方向性が彼らの路線からは出てこなかったということもあったと思うのです。そこで第二次大戦後の日本の階級闘争の高揚期に、日本共産党は、アメリカ占領軍を解放軍と考えて、これと敵対せずに占領下で平和的に革命を実施しようという方針を持って立ち現われることになったわけです。

ところが、そういう主張をしていた頃にはほぼ米ソの冷戦が始まりかけていて、占領軍も単に日本の天皇制を一定程度解体して民主化していくということにとどまらず、むしろ、日本の独占資本を育成してそれを共産主義封じ込めの一つの手段とし、日本を利用しようというふうな政策に移ってきていたわけです。しかし、そのような占領軍の政策の変更があったにもかかわらず、共産党は平和革命論を、ずっと掲げていた。その結果、階級闘争を正しく指導することができず、非常にいいところまで行きながら、さんざんな敗北を喫するというふうなことが多々あったわけです。そういう条件があったので、五〇年に当時結成されていたコミンフォルムからの批判があると、共産党は分裂してその後一年半にわたる分派闘争を展開することになったわけです。

なぜそういう外からの一片の批判文で分裂したかというと、それは結局占領下平和革命論というふうな間違った路線で運動をやってきた結果、いろんな批判が党内にあった、だからすでに分裂寸前だった、そういう共産党にコミンフォルム批判が分裂の一契機として働いたというふうに見ることができると思います。

②分裂当時の情勢

日本共産党分裂当時はちょうど中国革命の後で、アメリカが必死でアジアで巻返しをはかっている、そういう時期だったわけです。

当時は中国で革命が起こって、朝鮮で起こって、次は日本だと、まあそういうことが考えられていたわけですが、そういうことは逆にアメリカからすれば、日本を押えて朝鮮でなんとか対峙関係を作って、中国革命の影響をそこでくいとめようと、そういう対決状態があったわけです。そこでアメリカ占領軍としては、日本を再軍備させる、再軍備させて反共の防壁としての役割を果たさせようということを考えるに至るわけです。そうするといつまでも日本を占領しているわけにはいかない、つまり、占領は一応ポツダム宣言によって規定されているわけですから、日本軍の解体ということが条件になっているわけです。それで再軍備をするためには講和を結んで独立させなければいけないということがあって、アメリカは五一年頃から講和の準備を始めるわけです。

この講和は戦争を終結させて平和を生み出すという、そういうものではなくて、朝鮮にまで波及した民族解放戦争をせき止めるために、日本を再軍備させる、そのために講和を結ぶ、そういうものであったわけです。

従って講和条約が平和を作り出すための講和ということではなかったが故に、同時に日本の階級闘争に対する非常に強力な弾圧ということを伴ったわけです。これは当時、五〇年のコミンフォルム批判で、共産党が占領下平和革命論を改めて、アメリカ帝国主義に対する闘争を提起していたということもあって、ほぼ共産党の非合法化ということがなされていく。

共産党が分裂して分派闘争をやっていた時期には朝鮮戦争は始っていなかったわけですが、これをにらんでアメリカが準備をしつつあった時期であり、日本の反体制運動を抑圧して、日本を独立させ、再軍備させようという、そういう政策が進んでいた頃であるわけです。

③五〇年代武装闘争

そういうわけで共産党に対しては、非常に強烈な弾圧でもってかかってくる。その弾圧の中で、共産党としては逆に中国から朝鮮、更に日本へとそういう革命の運動の波及を考えていたわけです。

そこで当然朝鮮で戦争をやっているわけだから、日本でも戦争を準備しなければならないという問題が起きてきて、いわゆる武装闘争路線というのが、共産党の公式の路線として、主流派によって採用されてくるということになるわけですが、すぐ武装闘争をやったということではなかったわけです。

五一年九月にサンフランシスコ条約が締結されて、翌年四月にそれが発効するというふうな、そういう条件の中で、アメリカが一番恐れたことは、日本の国家権力に空白が生まれる、占領軍が撤退することによって軍事的な空白が生まれるということを一番恐れたわけです。それに対する対策として、共産党に対する弾圧というのがあったわけですが、更に破防法などを制定して、その運動の封じ込めを図ろうということを意図していたわけです。アメリカが占領している間は日本共産党は手も足も出なかったわけですけれども、破防法が提起されて、占領軍が撤退していくという過程の中で、今度は共産党が指導したわけではないわけですけれども、労働運動の中でこれに対する反対運動が広汎に起こっているわけです。

で、日本共産党がどういう観点から武装闘争を開始したかということは民族解放、それからアメリカ反対ということだったわけですね。ところが現実には講和条約が発効してアメリカ占領軍は撤退していると、もちろん基地として沖縄や小笠原が使用され、そのほかにも日本国内の基地にも米軍が駐留しているという状態はあったわけですけれど、日本の国家権力から超越した権力としてのアメリカ占領軍というのは無くなったわけです。そのような状況の中で、アメリカに対する民族解放闘争というふうな政治方針を立てたところに問題があり、この方針が大衆を結集して一つの運動を形成していくというようなことができるわけです。

日本の労働者階級の破防法反対闘争も反米闘争としてなされたのではなくて、反動化反対、戦争反対というようなスローガンで闘われていたわけです。従って、大衆運動の高揚がありながらも、それを共産党が武装闘争の方向へ導いていくということはできなくて、武装闘争はたちまち孤立化するという事態があったわけです。ほぼ三ヶ月ぐらい火炎ビン闘争が闘われたわけですが、それ以降、その闘争は行き詰ってしまう、ところがその行き詰りを主流派がきちんと総括しえずに、以降三年間、共産党の低迷が始まるわけです。

④六全協

そういうふうな状況の中で、国際共産主義運動の中心でも、スターリンの死後、転換が始まっているわけです。

この転換というのは、結局は第二次大戦を植民地従属国の民族解放戦争という点から見た場合の戦後処理ですね、即ち、そういう地域における一定の均衡の形成ということが現実のものとなってきたという、そういう時期だったわけですが、そういう時期になってきたという認識は朝鮮戦争の停戦とか、ベトナム戦争の停戦というような方向にむけて事態が進行していったことによって裏付けられていたわけです。

そのような動きをフルシチョフなんかが、平和共存というふうな形で定式化していったわけです。そういう新たなソ連共産党の国際政策のもとに、日本共産党の武装闘争も改め、また分派に対する批判も間違っていたということを明らかにして統一すべきではないかという、国際的な、といってもソ連と中国の共産党ですが、それの意向が日本共産党の指導部に対して働きかけられるということがあったわけですね。

そういう国際的な背景によって六全協が持たれて、そこで武装闘争を極左冒険主義として自己批判して、反対派に対する除名処分等は間違いだったと除名決議を取り消すというふうなことが決められ、そこで現在の共産党の出発点が築かれたわけです。

その混乱の過程で、二二万の党が数万に減少していったと同時に、共産党は大衆団体に対する影響力をほぼ全面的に消失していたという事態があり、それだけでなく共産党内部でも、この六全協の自己批判が唐突にやられたことがあって非常に混乱する、ソイローゼになる者が出たり、自殺者が出るというふうな事態があったわけです。

以上が、共産主義者同盟が結成される前の、共産党の状態を概略的に見たものです。

〈問二〉三二テーゼのことについて若干触れられたのですが、戦前にはいくつかのテーゼが出されていたと思うのですが、これらのテーゼの特徴はどういうものでしょうか。

〈答〉二二年に共産党が結成された時に一つの草案があり、それから二七年に第三インターナショナル、コミンテルンで決定されて持ち込まれたテーゼがあり、それから三一年にもテーゼが作られている。三二テーゼというのがその後に作られて、これが日本共産党のその後の指導路線になったわけです。

この三二テーゼにどういう問題があったかということを明らかにするために簡単にそれ以前のテーゼを言っておきますと、問題は結局天皇制ですね。これをどう評価するのかというところにあったわけです。天皇制をどうとらえるかによって、日本の革命の性格がどうなるかということが変わってくるわけです。

二二年の草案では、日本の革命はブルジョア革命である、その勢力は自由主義ブルジョアジーであるというふうに規定していたわけです。そのブルジョア革命に対して党はどうすべきかという形で問題が立てられていたわけです。二七テーゼになると日本の当面する革命で自由主義ブルジョアジーが革命の中心になることはない、むしろ天皇制国家権力がブルジョア的に変質しているのではないかというふうにとらえて、むしろ自由主義ブルジョアジー自身が反動化し始めている、従って当面の革命はブルジョア革命であるけれども、自由主義ブルジョアジーが指導者ではなくて、労働者と農民が指導者になる、それを社会主義に転化するようなブルジョア革命、それが日本の革命の性格だというふうにしたわけです。

三一テーゼではこれを更に押し進めて、日本のブルジョア革命は封建的な天皇制に対して民主主義革命であるというふうなことを言っていたわけですから、その路線を立証しようとして農村ではまだ封建的な関係があるということを立証しようとしたりしたわけですが、そういうような考え方というのが根本的に間違っている。

問題は、階級闘争の問題であって、資本主義が発展していく場合に、天皇制が邪魔になるかどうかというところが、革命の性格を決める場合の根本的な点だというふうに考えるわけです。それから言えば、日本の天皇制は日本の資本主義の発達にとって邪魔にならなかったわけですから、これを封建的なものだというふうに規定するのは根本的に間違っているということが言えると思うのです。

結局占領下に平和革命を行なうというような路線は、当面する革命は民主主義革命だというように考えていたからこそ、そういう路線が出てきたというふうに言えると思うのです。

〈問三〉三二テーゼにいう二段階革命論というものは簡単に言いますとどういうものですか。

〈答〉ですから、ブルジョア革命の段階とプロレタリア革命の段階、すなわち民主主義革命の段階と社会主義革命の段階、それを現実に区別して分けてしまうわけですね。その社会に封建的な要素があればそこの国での革命はブルジョア民主主義革命になる、そこで社会主義革命を提起するのはトロツキズム的偏向だという、そういう主張がスターリン主義の二段階革命論であるわけです。これはそういう革命の性格を規定しようと思えば、実際にその国の階級闘争ですね、そこから出発しなければならないわけですが、その階級闘争から出発せずに、封建的な関係があるかどうかということに基づいて、その革命の路線を決めるというところに二段階革命論の特徴があるわけです。

だから、戦後にも土地革命、占領軍が行った農地解放、これが封建的な関係を解体したかどうかというふうなことが議論になったし、共産党の場合、六全協の頃までは、封建的なものだというふうに規定するのは根本的に間違っているということが言えると思うのです。

結局占領下に平和革命を行なうというような路線は、当面する革命は民主主義革命だというように考えていたからこそ、そういう路線が出てきたというふうに言えると思うのです。

〈問四〉コミンフォルムの日本共産党に対する批判と、五〇年分裂の内実は、具体的にはどういうものだったのでしょうか？

〈答〉これは『日本の情勢について』という題がついた非常に短い論文ですが、当時共産党の指導者であった野坂参三を批判するという形になっているわけです。占判がなされたことに明らかなように、この時期にスターリン主義の悪い影響が出てきているということが言えると思うんです。スターリン主義の理論の悪い影響によって、日本の天皇制を客観的に正しく分析する道が塞がれて、むしろ頭の中の図式から現実を割り切るというふうな形での規定が三二テーゼの特徴であったというように思うわけです。

もともと、ブルジョア民主主義革命だという場合に、資本主義の発展がそういう革命を不可避にするという認識がなければ、それは提起できないわけですね。ですから、天皇制国家権力に対して日本の資本主義が発展すればするほどそれを打ち倒さざるをえないような力が出てくるという認識がなければ、日本の革命はブルジョア民主主義革命というふうに規定することはできないわけです。

ところが、日本の資本主義が発達するにあたって、天皇制が桎梏になるというふうなことは起こらなかったわけですね。逆に日本の資本主義は、天皇制を最大限に利用して、それでもって極東、東南アジアへ侵略し、日本のプロレタリア人民を天皇の赤子として軍隊に組織し、侵略をほしいままにするというふうなことを行うことによってのみ、発展できたということであるわけです。

そういう意味で、三二テーゼの結論というのは、日本の階級闘争の現実にマッチするものではなかったし、従ってこういう路線のもとに共産党が戦前に非合法党として活動していけるというようなことも起きなかったと言えるのではないかと思います。

〈七面〈続〉〉